

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第94期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	富士興産株式会社
【英訳名】	FUJI KOSAN COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川崎 靖弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地
【電話番号】	03(6849)8800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務部長 大橋 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地
【電話番号】	03(6849)8800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務部長 大橋 亮
【縦覧に供する場所】	大阪支店 （大阪市西区土佐堀一丁目5番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	56,658	42,391	60,488	65,073	61,912
経常利益 (百万円)	412	871	577	370	946
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	565	632	2,038	408	607
包括利益 (百万円)	397	646	2,042	294	612
純資産額 (百万円)	9,541	9,993	9,770	9,324	9,505
総資産額 (百万円)	18,123	18,013	20,004	18,284	19,121
1株当たり純資産額 (円)	1,174.60	1,253.65	1,486.88	1,417.72	1,443.70
1株当たり当期純利益 (円)	68.39	79.29	257.61	62.16	92.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.7	55.5	48.8	51.0	49.7
自己資本利益率 (%)	6.0	6.5	20.6	4.3	6.5
株価収益率 (倍)	5.42	15.37	3.58	19.14	20.65
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	586	2,407	192	870	1,959
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	70	1,238	1,530	1,454	767
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	348	78	2,298	750	462
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,522	4,613	4,038	2,704	3,434
従業員数 (人)	187	186	184	235	239
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(22)	(22)	(18)	(18)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第94期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第93期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	53,330	39,164	57,216	60,664	56,528
経常利益 (百万円)	200	730	428	167	391
当期純利益 (百万円)	434	542	1,915	320	250
資本金 (百万円)	5,527	5,527	5,527	5,527	5,527
発行済株式総数 (千株)	8,743	8,743	8,743	8,743	8,743
純資産額 (百万円)	7,829	8,191	7,821	7,286	7,091
総資産額 (百万円)	15,982	15,864	17,739	15,367	15,768
1株当たり純資産額 (円)	963.86	1,027.58	1,190.29	1,107.86	1,077.03
1株当たり配当額 (円)	16	103	109	70	93
(うち1株当たり中間配当額)	-	-	23.00	28.00	28.00
1株当たり当期純利益 (円)	52.60	68.00	242.07	48.78	38.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.0	51.6	44.1	47.4	45.0
自己資本利益率 (%)	5.6	6.8	23.9	4.2	3.5
株価収益率 (倍)	7.05	17.93	3.81	24.40	50.00
配当性向 (%)	29.9	151.2	39.1	143.6	244.1
従業員数 (人)	100	96	95	81	85
(外、平均臨時雇用者数)	(16)	(19)	(19)	(15)	(14)
株主総利回り (%)	57.0	197.1	169.5	219.1	338.4
(比較指標：TOPIX(配当込)) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,907	1,417	1,368	1,307	2,183
最低株価 (円)	296	343	880	850	1,149

- (注) 1. 第91期の1株当たり配当額は特別配当80円、第92期の1株当たり配当額は特別配当44円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

- 1949年9月 燃料の確保、供給を主たる目的として資本金50万円で創立。
- 1956年10月 和歌山県海南市に海南製油所として操業開始。
- 1965年10月 兵庫県神戸市に兵庫富士興産販売(株) (2006年7月に当社と合併 合併前・エフケー石油販売(株))を設立。
- 1970年5月 当社株式を東京証券取引所の市場2部に上場。
- 1971年4月 当社株式を大阪証券取引所の市場2部に上場。
- 1971年8月 当社株式が東京証券取引所、大阪証券取引所の市場1部に指定される。
- 1985年7月 海南製油所の石油精製部門を海南石油精製(株) (現・ENEOS和歌山石油精製(株))に営業譲渡。
- 1985年7月 石油精製業から石油販売業となる。
- 1992年1月 当社は三菱石油(株) (現・ENEOSホールディングス(株))の資本参加を受け、物流、販売等の業務提携を行う。
- 1992年4月 和歌山石油精製(株) (現・ENEOS和歌山石油精製(株))に出資を行い関連会社とし、委託製造を開始。
- 1993年3月 株式取得により北海道札幌市の富士油業(株) (2006年7月に当社と合併)、その子会社である北海道札幌市の富士レンタル(株) (現・連結子会社)を子会社化。
- 2001年4月 和歌山石油精製(株) (現・ENEOS和歌山石油精製(株))は、原油処理及び燃料油、アスファルト生産を停止し、潤滑油製造に特化し、当社との間の業務提携内容を委託製造から潤滑油製品売買に切り替える。
- 2002年1月 リテールを中心とした潤滑油販売を展開する、エフケールブネット(株)を設立。
- 2004年3月 当社の潤滑油事業を新日本石油(株) (現・ENEOSホールディングス(株))に営業譲渡。
- 2004年3月 和歌山石油精製(株) (現・ENEOS和歌山石油精製(株))との潤滑油製品売買の業務提携を解消。
- 2004年5月 和歌山石油精製(株) (現・ENEOS和歌山石油精製(株))が当社の関連会社ではなくなる。
- 2006年4月 富士油業(株)の家庭用燃料小売事業を分割して、富士ホームエナジー(株) (現・連結子会社)を新設。
- 2006年7月 当社が富士油業(株)及びエフケー石油販売(株)を吸収合併。
- 2008年12月 当社株式が当社の申請に基づき大阪証券取引所より上場廃止となる。
- 2010年7月 当社がエフケールブネット(株)を吸収合併。
- 2013年9月 千葉県木更津市にメガソーラー発電所を竣工し、太陽光発電(メガソーラー)事業を開始。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場再編に伴いスタンダード市場に移行。
- 2022年10月 株式取得により、リサイクル事業等を展開する環境開発工業(株) (現・連結子会社)を子会社化。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社3社及び関連会社2社で構成され、石油製品等の仕入及び販売の石油事業を主として営み、リサイクル事業（産業廃棄物の収集運搬・中間処理並びに再生重油の製造販売）、メガソーラー発電による売電等の環境関連事業、ホームエネルギー事業（LPG・灯油等の家庭用燃料小売事業）、建設機械等のレンタル事業を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

#### (1) 石油事業

商品の仕入

- ・燃料油、アスファルト、潤滑油は、主要株主ENEOSホールディングス㈱の子会社であるENEOS㈱より仕入を行っております。

商品の販売

- ・当社と特約店契約を締結した㈱板倉石油店、大成興業㈱は燃料油、アスファルト等の販売を行っております。

#### (2) リサイクル事業

産業廃棄物の収集運搬・中間処理並びに再生重油の製造販売

- ・子会社環境開発工業㈱は、北海道を拠点として産業廃棄物の収集運搬・中間処理並びに再生重油の製造販売を行っております。

#### (3) 環境関連事業

メガソーラー発電による売電及び高品位尿素水（AdBlue）の販売

- ・メガソーラー発電による売電及びディーゼル車から排出される窒素酸化物（NOx）を低減する高品位尿素水「AdBlue」の販売を行っております。

#### (4) ホームエネルギー事業

家庭用燃料小口販売

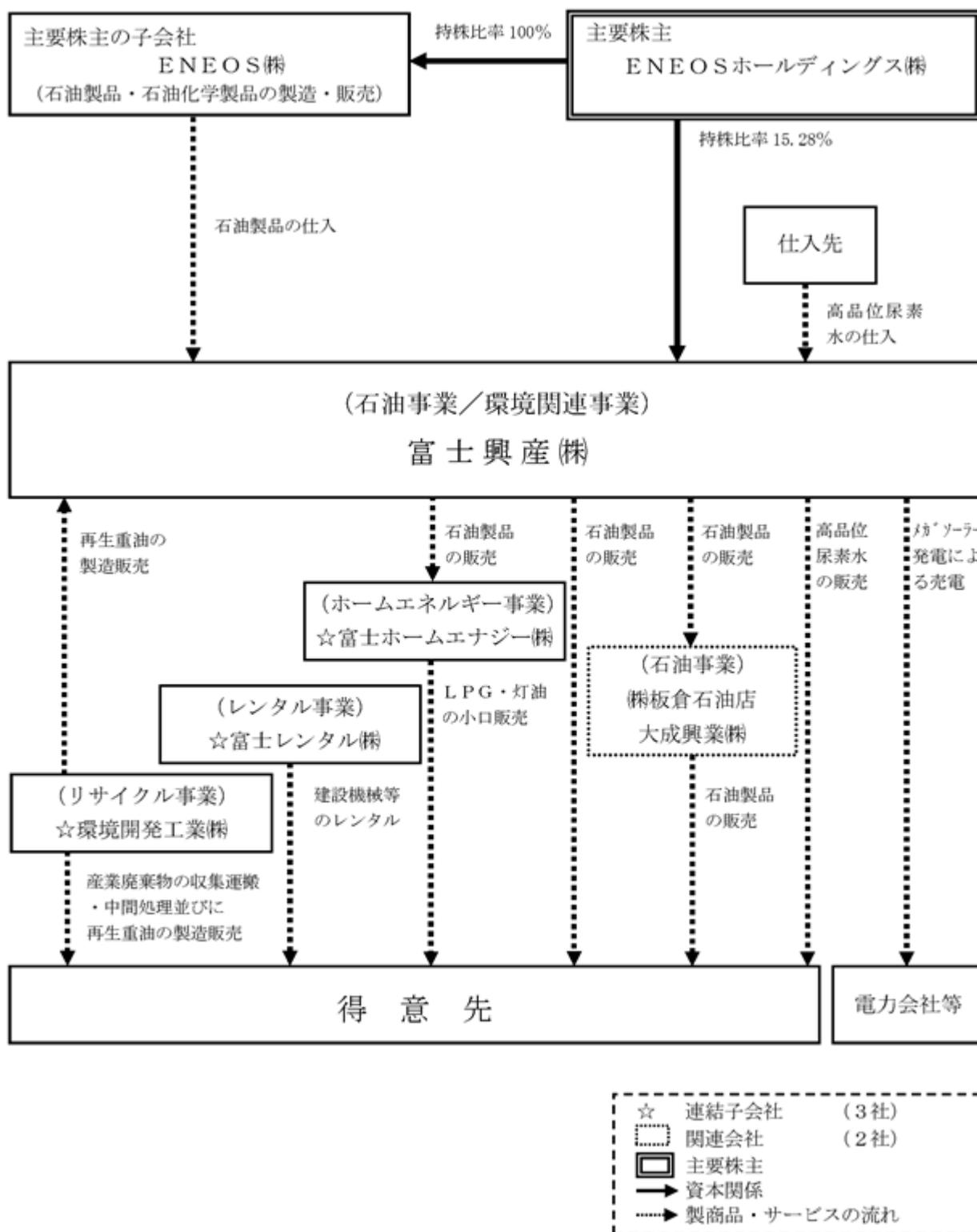
- ・子会社富士ホームエナジー㈱は、北海道を拠点として家庭用燃料の小口販売を行っております。

#### (5) レンタル事業

建設機械等レンタル

- ・子会社富士レンタル㈱は、北海道を拠点として建設機械等のレンタル業を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) 富士ホームエナジー(株)	札幌市 中央区	30	ホームエネ ルギー事業	100.0	当社が供給する石油製品を販売 役員の兼任2名
富士レンタル(株)	札幌市 東区	50	レンタル事業	100.0	当社より資金の貸付あり 役員の兼任2名
環境開発工業(株)	北海道 北広島市	48	リサイクル 事業	100.0	役員の兼任2名 執行役員出向2名

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
石油事業/環境関連事業	85 (14)
ホームエネルギー事業	46 (2)
レンタル事業	49 (-)
リサイクル事業	59 (2)
合計	239 (18)

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2.当社グループは、同一の部門が石油事業及び環境関連事業に従事しているため、これらの事業については、事業部門ごとの使用人数を表記しておりません。

##### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
85 (14)	50.2	19.6	6,535,926

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.当社の従業員は、全て石油事業及び環境関連事業に属しております。

##### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会富士興産労働組合と称し、2024年3月31日現在における組合員数は39人で、上部団体の日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

また、連結子会社には労働組合はありません。

##### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の我が国経済につきましては、インフレの高進や人件費の上昇、金融政策の転換による金利の上昇など先行きに懸念があり、厳しい経営環境が予測されます。

特に石油事業においては、原油価格の変動を受ける為替に連動した仕入価格や、気温の変動により変化する需要に、石油事業の販売価格は大きな影響を受け、当期は計画を大きく劣後いたしました。このようなボラティリティの高い外的要因に左右されない安定的な販売基盤を確立するため、事業収益を石油製品自体に依存するだけではなく、石油事業の周辺製品やサービスなどラインナップを拡充し、これらを用いた付加価値を訴求する提案型営業を強化することで、安定的な収益を確保できる体制へ収益構造の転換を図ってまいります。

ホームエネルギー事業では、「安心・安全・安定」供給体制を柱に安定的な収益確保を図るとともに、環境にやさしい商品やサービスの提供を通じた新規顧客の獲得や新たな商材として既存ビジネスをさらに発展させ、「住環境の商材・商品」ビジネスの展開を図ってまいります。

レンタル事業においては、レンタル機械の早期発注により安定導入・確保を図るとともに、新規顧客の開拓および既存顧客の拡販に努めつつ、建設機械や車両の価格上昇分の貸出単価への転嫁を推し進め、厳しい営業環境の中においても収益の拡大を図ってまいります。

リサイクル事業については、世界的な脱炭素への動きや海洋プラスチックごみの問題から、産業廃棄物処理企業は、よりリサイクルを意識した循環型社会に貢献する企業へのシフトが求められております。廃棄物や廃油の回収を安定して実施できる体制を強固にするとともに、再資源化の更なる強化と販売先の拡充を図ってまいります。

環境関連事業においては、アドブルーを使用するSCR搭載商用車が増加する機会を捉え、小売店向け販売を強化し更なる増販に努めてまいります。

再生重油や高純度バイオディーゼル「B30燃料」等の環境負荷低減に資する商品は、今後ますます社会的ニーズが高まることが予想されます。このような社会の要請に応えるため当社グループは、エネルギーを取り扱う企業として環境負荷低減に資するエネルギーの供給を担い、低炭素化社会の実現に向けた取り組みに貢献してまいります。今後とも商品ラインナップの拡充に努め、当社グループの長期ビジョンである「お客様が必要とするエネルギーを提供する企業グループ」を目指してまいります。

以上のような事業別施策を着実に実施し、中期経営計画の目標達成に向け、グループ全体で鋭意取り組み、企業価値を向上させることにより、ステークホルダーの期待に応えてまいります。

このように大きく変化する環境の下で、当社グループは、長期ビジョンと新たな「中期経営計画（2024年度～2026年度）（以下「本中計」という。）」を次のとおり策定し、各種施策に取り組んでおります。

#### 本中計の概要

当社グループは、環境負荷低減に資する次世代エネルギーとして、2023年よりバイオディーゼル燃料（BDF）の供給に着手してまいりましたが、本中計では、より供給体制の拡充を図り、環境対応エネルギーのコアビジネス化を「加速」してまいります。

また、積極的な投資によるリサイクル事業の「拡大」を進めるために、グループ会社である環境開発工業に蓄積された経験、知見と創造性を最大限活用し、地球環境の保護に貢献することで、新たな当社グループの企業価値向上に努めてまいります。

加えて、資本コストを意識しながら投下資本効率を高め、着実な事業戦略の推進により、さらなる「成長軌道」を創造してまいります。

#### 長期ビジョンの内容

「環境のグリーン化対応とエネルギーの供給を通して社会に貢献するエネルギー商社であり続ける」ことを長期ビジョンと位置づけ、当社グループのマテリアリティに積極的に取り組むとともに、事業戦略強化ならびに経営基盤強化に注力し、環境対応型事業のリーディングカンパニーを目指して尽力してまいります。

当社マテリアリティ（重要課題）  
+ 環境への貢献  
+ 良質な製品・サービスの提供  
+ 人材育成・社内環境整備  
+ 地域社会への貢献  
+ コーポレートガバナンスの強化

## 本中計の内容

### ア．位置づけ

前中計からスタートいたしましたBDF等の環境対応エネルギー事業、リサイクル事業を中心とする「拡大・成長期」と位置づけ、主に次の3点を推進してまいります。

- a．BDFの拡販及び製造拠点の拡充・増設
- b．リサイクル事業の強化およびエリア拡大
- c．高水準の配当と成長投資の両立

### イ．目標とする経営指標

積極的な投資を実施することで、事業拡大を図ることにより利益を拡大し、本中計最終年度にはROE8.0%以上を達成することを目指します。

利益目標といたしましては、主にBDFを含む石油事業の新規ビジネス、および海外展開と、リサイクル事業の強化による利益の最大化を図り、中計最終年度には経常利益で14.5億円を計上することを目指します。

- a．ROE：8.0%以上（本中計最終年度）
- b．経常利益：14.5億円（本中計最終年度）

### ウ．非財務目標

人材育成・社内環境整備を念頭に、本中計よりエンゲージメントの向上と働きやすい環境づくりに向け、非財務目標を設定致しました。

指標	26年度目標
有給休暇消化率	70%以上
育休休暇取得率	100%
キャリア採用者数	20名以上
女性管理職者数	11名以上
教育関連費	1,650万円以上
研修受講者数（のべ数）	700名以上

### エ．株主還元方針

成長投資による収益力強化を図りつつ、引き続き、高水準の総還元性向を維持していくことを方針とし、総還元性向は3年平均で80%以上、ならびにDOE5.0%以上を目指してまいります。

- a．総還元性向：80%以上（3年平均）
- b．DOE：5.0%以上（3年平均）

また、キャッシュ・アロケーションにつきましては、3年間で約120億円のキャッシュ・インフローを見込んでおり、M&Aを含めた成長投資を行いつつ、株主還元を努めてまいります。

以上、当社グループは、本中計の目標達成に向け、グループ全体で鋭意取り組んでまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### 1. ガバナンス

当社グループはC S Rを軸にした地球環境保全への取り組みを推進しており、その一環として2023年5月より取締役会の直下にサステナビリティ委員会を設置しております。

当委員会は、代表取締役社長を委員長とし、当社の各グループ会社の代表取締役社長、業務執行取締役、各部長を委員として構成されており、サステナビリティ委員会では当社グループにおけるサステナビリティに関する基本方針の策定、マテリアリティの特定とそれに基づく目標設定および進捗管理を行っております。

同委員会にて検討された内容については、委員長より取締役会に直接報告しており、委員会で検討した当社グループにおける気候変動対応を含むサステナビリティに関する対応の監督・指示を実施しております。

なお、本委員会で策定したサステナビリティ基本方針は次のとおりであります。

#### (サステナビリティ基本方針)

富士興産グループは、「環境のグリーン化対応とエネルギーの供給を通して社会に貢献するエネルギー商社であり続ける」ことを長期ビジョンと位置づけ、環境対応型事業のリーディングカンパニーを目指しこれに基づく事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献するとともに企業価値の持続的な向上を目指します。

### 2. 戦略

#### (1) マテリアリティの特定と戦略の概要

サステナビリティ委員会においてTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の枠組みに従い、対象となる事業の規模を表す「影響度」とリスク・機会となりうる気候関連の事象の「発生度」から、当社グループの各事業におけるリスク・機会の重要度を評価し、当社グループのサステナビリティに係るマテリアリティを特定するとともに、当該マテリアリティに対する戦略の概要を次のとおり策定いたしました。

分類	マテリアリティ	戦略の概要
E (環境)	環境への貢献	環境負荷低減に資する商品・サービスの提供
		サーキュラーエコノミーを担うリサイクル事業等の推進
		シェアリングエコノミーに貢献するレンタル事業等の推進
S (社会)	良質な製品・サービスの提供	社会の要請に対応した製品・サービスのラインナップの拡充
		サプライチェーンの維持強化
	人材育成・社内環境整備	社員のエンゲージメントの向上
		人材の多様性の推進
		将来を担う人材の育成促進
	地域社会への貢献	地域に根ざした事業展開の推進
製品・サービスの供給体制の強化		
災害発生時の供給体制・サービス体制の維持と強化		
G (ガバナンス)	コーポレート・ガバナンスの強化	経営の透明性を高めるコーポレート・ガバナンス体制の構築
		コンプライアンスの徹底
		非財務情報を含む情報開示の充実

#### (2) 人材育成方針・社内環境整備方針

##### (人的資本への対応について)

当社グループは、「環境のグリーン化対応とエネルギーの供給を通して社会に貢献するエネルギー商社であり続ける」との長期ビジョンのもと、収益基盤事業の維持・強化、成長事業への積極投資、新たな収益基盤の確立に向けて歩みを進めてまいりました。

現在、脱炭素社会に向けた動きが加速している環境下において、石油事業をコア事業としている当社グループは様々な課題に直面し、大きく変わっていくことが求められております。私たちはこの変化をチャンスととらえ、継続的に成長し、環境の変化によって生まれてくる社会の様々な課題の解決に取り組み、よりよい社会づくりに貢献できる企業であり続けるために、変化を恐れず、積極的に行動する人材を必要としています。当社グループは、そうした人材を育成し、社員と会社がともに成長していく環境づくりを推進してまいります。

#### 人材育成方針

会社を取り巻く環境とお客様が求めるニーズの変化を敏感にとらえ、会社の継続的な成長に活かすことができる発想力とチャレンジ精神をもって、積極的かつ主体的に行動する社員を育成する。

#### 社内環境整備方針

##### (A) 社員のエンゲージメントの向上

企業の成長には、社員一人一人がその能力を十分に発揮し、高いモチベーションをもって働くことができる環境が必要不可欠であります。これまでも年次有給休暇の取得奨励、育児・介護のための短時間勤務制度の導入、会社業績に応じた社員へのインセンティブの付与を含む賃金体系の見直しなど働きやすい職場環境の整備を進めてまいりました。これからも社員がイキイキと働きやすく、活躍しやすい環境づくり、社員の貢献に即した報酬制度などモチベーション向上に寄与する施策を実施し、社員のエンゲージメント向上に積極的に取り組んでまいります。

##### (B) 人材の多様性の推進

企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、各自が思い描くキャリアプランや適性を的確に把握し、多様な視点や価値観をもった人材がそのもてる能力を存分に発揮できる場を提供することが大切と考えております。これからも役職・年齢・性別・採用方法などにかかわらず、各自の能力・資質を適切に評価し、適材適所の人材配置・積極的な人材登用を行い、多様な人材がイキイキと活躍できる環境づくりを推進してまいります。

##### (C) 将来を担う人材育成の促進

「人の成長＝企業の成長」という考えのもと、階層別研修を中心とした各種研修の実施、資格取得の補助制度等を実施しております。これからも各自のキャリア志向および適性に応じた学びの機会の提供その他社員の成長を後押しする施策を実施し、将来を担う人材の育成に取り組んでまいります。

### 3. リスク管理

#### (1) 気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセス

当社グループでは、気候変動に伴うリスクについては短期的なリスクのみならず中長期的なリスクに関しても考慮しており、サステナビリティ委員会にて識別・評価を実施し、特に重要なリスクについては取締役会に報告される体制となっております。

識別・評価された気候変動リスクに関しては、サステナビリティ委員会にて予防策と対応方針を検討し、取締役会で承認した後に各グループ会社で実行されます。また、リスクの優先順位付けプロセスとしては「影響度」と「発生度」の二つの軸を用いて評価することで、対処すべきリスクの重要度と優先順位の決定を行っております。

#### (2) 全社のリスク管理への統合プロセス

全社リスクを統括するリスク管理委員会は取締役会の直下に設置され、原則として半期に一回開催されております。当委員会では、当社の経営に及ぼす可能性が高いリスクの発生防止に係る管理体制の整備、及び危機・緊急事態が発生した場合に、迅速かつ的確な対応により被害を最小限に抑え、事業の円滑な運営を実現するための議論・検討を行っております。気候変動に係るリスクに関しては、リスク管理委員会において、サステナビリティ委員会決定事項等を共有し、全社統合的なリスク管理体制を構築しております。

なお、主要なリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

4. 指標及び目標

(1) 環境関連

当社グループの気候関連リスクを管理する指標として、温室効果ガス排出量（Scope 1・Scope 2）の算定を進めております。現時点で算出の完了した当社の2023年度の温室効果ガス排出量（Scope 1・Scope 2）は次のとおりです。

項目	2023年度 排出量実績（t-CO <sub>2</sub> ）
Scope 1	1,343
Scope 2	277
Scope 1・2 合計	1,620

今後、グループ会社を含めた温室効果ガス排出量（Scope 1・Scope 2）を含めた目標につきましては、策定次第公表いたします。

(2) 人的資本関連

当社グループの人材育成方針・社内環境整備方針に関する指標並びに実績及び目標は、次のとおりであります。

指標	2023年度実績	目標（2026年度）
有給休暇取得率	60%	70%以上
男性育児休業取得率	50%	100%
キャリア採用者数 （目標は中計期間累計）	9名	20名以上
女性管理職者数	5名	11名以上
教育関連費	1,083万円	1,650万円以上
研修の受講者数（のべ数）	352名	700名以上

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項として以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

また、ここに記載するリスクは将来発生しうる全てのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

#### (1) 天候リスク

当社グループの販売商品のうち灯油・A重油は、暖冬となった場合に販売数量が減少する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、環境関連事業は、豪雨・豪雪等の天候不良により発電量が減少する可能性があり、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 公共投資リスク

当社グループの販売商品のうちアスファルトは、主として道路舗装用であるため、道路工事に対する公共投資が減少すると販売数量が減少する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのレンタル事業は、主として道路工食用機械のレンタルを行っているため、同様に、道路工事に対する公共投資が減少すると取引が減少する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 得意先信用リスク

売上債権は回収する前に得意先が信用不安に陥り、貸倒れもしくは貸倒引当金計上の必要が生じる可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。その対策として、与信管理制度に基づき、取引先の経営状況に応じた与信枠の設定、預り保証金の受け入れや製品の納入と代金の決済を同時に行うキャッシュ・オン・デリバリー取引を行うなど貸倒損失の発生防止に努めております。

また、各事業所に設置された「債権管理委員会」にて毎月取引先の債権管理の状況の確認を行い、取引先の債権回収に懸念が生じた時は、「債権管理委員会」の統括組織として本社に設置された「信用取引委員会」を開催し、債権保全に関する事項を審議する体制を構築しております。

#### (4) 石油製品市況リスク

当社グループは、主として石油製品を仕入れておりますが、原油価格高騰等により仕入価格が高騰した際、販売価格に十分転嫁できない可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 仕入先依存度リスク

当社グループの石油製品の主要仕入先はE N E O S(株)であり、当連結会計年度の総仕入高に占める同社からの仕入高の割合は約8割であります。現行は同社との取引基本契約に基づき安定供給を受けているものの、取引関係が継続困難となった場合には受注に対する仕入ができなくなる可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢は先行きに不透明感を増しておりますが、当該国・地域において、当社グループは直接の仕入取引及び販売取引はありません。

#### (6) 環境規制リスク

当社グループは、様々な環境規制の適用を受けており、法規制を遵守し、将来の環境対策に関して合理的な見積額に基づき引当計上をしていますが、規制強化等により環境対策に必要な費用が増加する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため次世代液体エネルギーの取り扱いを前提として、サプライチェーンの拡充と強化に努めてまいります。

#### (7) 自然災害等リスク

当社グループは、火災・地震・台風・津波等の自然災害により所有資産及び営業活動に被害を受ける可能性があり、これらにより業績に影響を及ぼす可能性があります。その対策として、重要な所有資産に損害保険を付保し、自然災害の影響を低減させるよう努めております。

#### (8) 固定資産の減損リスク

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、回収可能価額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 新規事業投資リスク

当社グループは、新規事業及び既存成長事業の収益拡大に向けた積極投資を行っております。

しかしながら、適正価格ではない投資、期待した業績やシナジーが得られないこと、人材や顧客の流出等があった場合に、業績に影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、綿密なデューデリジェンスを実施することにより、事業投資リスクを低減させるよう努めております。

#### (10) 感染症拡大リスク

新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症拡大による社会的混乱が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は従来より、複数の金融機関に十分な借入枠を有するとともに、総額20億円のコミットメントライン契約を主要取引金融機関と締結し、資金の流動性を補完しております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### (当社グループを取り巻く環境)

当連結会計年度における我が国経済につきましては、COVID-19の感染症法上の位置づけが5類感染症に引き下げられ、行動制限の緩和により社会経済活動の正常化が進み、堅調な公共投資と企業業績の改善を支えに、個人消費の持ち直しも加わり、景気は緩やかに回復している状況にあります。

一方、ウクライナ情勢や中東地域をめぐる地政学リスクの高まりに伴うエネルギー価格・資源価格の高止まりや世界的な金融引き締めなど、経済活動の抑制要因は継続しております。

エネルギー業界におきましては、2023年11月から開催されたCOP28において、GHG排出量を2030年までに43%、2035年までに60%を削減する必要性が改めて認識され、世界的に地球温暖化対策への取り組みが加速することが予想される中、再生可能エネルギーの推進や環境負荷低減に資する省エネルギー商品の供給等が期待されております。

##### (当連結会計年度における事業の経緯と成果)

当連結会計年度につきましては、中期経営計画（2021年度～2023年度）の最終年度であり、「富士興産は生まれ変わります」のスローガンのもと、当社グループの全社員が一丸となり、目標達成に向けて各事業に取り組んでまいりました。

石油事業につきましては、環境のグリーン化対応のひとつとして、軽油と比較してCO<sub>2</sub>排出量を約30%削減することが可能となる「バイオディーゼル『B30燃料』」のオフロードとオンロードでの約1年間の実証実験を2023年4月から開始いたしました。本実証実験において知見とデータを蓄積することにより、消費者の皆様へ環境負荷の低減を可能とする商品をお届けできるよう品確法（揮発油等の品質の確保等に関する法律）の登録を目指すものであります。また、並行して、カーボンニュートラルの実現に向けた需要増加に対応するため、バイオディーゼル燃料製造設備の能力増強を図ってまいりました。さらに、お客様の利便性向上のため、CO<sub>2</sub>排出量を100%削減する「B100燃料（FAME）」、同排出量を約5%削減することが可能となる「B5燃料」をラインナップに加え、販売を開始いたしました。これら環境負荷低減に資する商品は、実証実験でご協力いただいております株式会社鴻池組を通じて「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」の工事現場にも使用されております。

一方、2022年10月に当社グループに加わった環境開発工業株式会社（以下「環境開発工業」という。）が、当社グループ全体の業績に大きく貢献いたしました。環境開発工業が営むリサイクル事業は、循環型社会の進展に寄るとともに、環境開発工業の取り扱い、CO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロカウントとみなすことが可能な「再生重油」については、石油事業の顧客向けにも販売を開始し、シナジー効果を生み出しており、当社グループの新たな収益の柱として順調に実績を上げております。

さらに、ホームエネルギー事業におきましては、新規取引先の開拓や、灯油卸売販売の強化などの施策が奏功し、販売数量が増加したことにより、前年を上回る業績をあげることができました。また、レンタル事業におきましても、北海道の堅調な公共事業と民間設備投資の増加に伴う建設機材需要の高まりを的確に捉えたことにより、業績は順調に推移し前年を上回りました。

ガバナンスの強化につきましては、事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献するとともに企業価値の持続的な向上を目指すため、サステナビリティ委員会を設置いたしました。

また、前年度に企業価値の持続的な向上と株主の皆様との一層の価値共有を目的として取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して導入いたしました譲渡制限付株式報酬制度について、一定の条件を満たす当社従業員に対しても適用し、導入対象を拡大しました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、石油事業における暖冬による販売数量減少などから前年同期比31億円（4.9%）減少の619億円となりました。損益面では、前連結会計年度の2022年10月から環境開発工業が当社グループに加わったことや、ホームエネルギー事業、レンタル事業が好調に推移したことにより売上総利益は、前年同期比665百万円（15.9%）増加の4,843百万円となりました。営業利益は前年同期比567百万円（164.1%）増加の913百万円となり、経常利益は、前年同期比575百万円（155.2%）増加の946百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比198百万円（48.7%）増加の607百万円となりました。

中期経営計画（2021年度～2023年度）において当初掲げた最終年度の目標は、連結経常利益10億円以上でありましたが、当社グループを取り巻く環境の悪化を勘案して修正した当連結会計年度の目標である経常利益950百万円（2023年5月15日公表）につきましては、概ね達成することができました。

さらに、当社グループは、この中期経営計画の期間において、従来の石油事業をコアとする事業構造から、次世代エネルギー供給企業、リサイクル事業を展開する環境対応型企業への転換の基礎を整備することができました。

なお、当連結会計年度末のPBR（株価純資産倍率）は、当社グループを挙げて企業価値向上に努めてきた結果、1倍以上に改善されております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 「石油事業」

石油業界におきましては、期初80ドル/バレル台のドバイ原油価格が、産油国の減産維持、中東における地政学リスクの高まり、中国経済の減速等により70～90ドル台の間を推移いたしました。国内の石油製品需要は、記録的な暖冬の影響により冬季の暖房需要が大きく減少したことなどから、当社グループの主力商品である灯油・A重油の販売数量は前年同期比90%台前半に減少し、アスファルトの販売数量につきましても前年同期比80%台と低調な動きとなりました。

当社グループは、このような厳しい環境に対応するため、気温の変動、原油価格・為替等のボラティリティの高い外的要因に左右されない安定的な販売基盤の確立を目指し、石油事業の周辺製品やサービス等のラインナップを拡充し、付加価値を訴求する提案型営業に努めてまいりました。また、販売エリアや販売形態別にきめ細やかな価格管理を行うことによりマージンの改善を目指す一方、本社の需給・直売機能を強化し、事業所の取引先の一部を本社に移管することにより販売の効率化を図り、徐々に成果も出始めてまいりました。

しかしながら、暖房需要の最盛期であります冬季に入っても暖かい日が続く、当社グループが強みとする北海道、東北エリアにおいては、エネルギーコストの高騰による節約志向の高まりも加わり、需要が低調であったことから、販売数量は伸び悩みました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は販売数量の減少などから前年同期比42億円（7.2%）減少の548億円となりました。営業利益につきましては前年同期比252百万円増加したものの26百万円の損失となりました。

#### 「リサイクル事業」

北海道道央地域に営業基盤を有するリサイクル事業におきましては、世界的に進む持続可能な社会の構築に向けた動きの中で、資源リサイクルに対する社会の要請は一段と高まっており、産業廃棄物業界が静脈産業として、サーキュラーエコノミーに貢献すべき役割の重要性が増しております。また、原油価格の高止まりと世界的なカーボンニュートラルへの動きが加速する中、当社グループが取り扱う「再生重油」は、CO<sub>2</sub>排出量をゼロカウントとみなすことが可能であり、その評価は一段と高まってまいりました。

このような環境の下で、当社グループは、廃油・廃プラスチック・OA機器等の産業廃棄物収集運搬・中間処理を経て各産業に再生資源を提供するだけでなく、全道における同業者や当社グループ各社と連携を深めることで、より多くのお客様や地域社会のニーズに貢献する事業活動を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、環境リサイクル事業における土壌汚染対策工事の完成高が大幅に増えたことなどから1,505百万円となり、のれん並びに顧客関連資産の償却額72百万円を差し引いた営業利益は285百万円となりました。なお、2022年10月3日付で環境開発工業を連結子会社としたため、前年同期比の比較は行っておりません。

#### 「環境関連事業」

当社グループが取り組んでいる環境関連事業のうち、メガソーラー発電事業につきましては、2023年1月に阿久根発電所を売却いたしました。また、グリーン商品であるアドブルー（ ）の販売につきましては、アドブルーを使用するSCR搭載商用車が増加する機会を捉え、販売チャネルを広げるため、ホームセンター等の小売向けの販売を拡大いたしました。これにより販売数量は前年同期比103%となりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、アドブルーのマーケット価格の下落により前年同期比32百万円（3.0%）減少の1,050百万円となりました。営業利益は、アドブルー販売においては採算を重視した販売に努めたことや、メガソーラー発電事業における売電収益の増加から、前年同期比31百万円（18.9%）増加の196百万円となりました。

アドブルー（AdBlue）：ディーゼル車の排ガス中の窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）を無害化する「SCRシステム」に使われる高品位尿素水。

## 「ホームエネルギー事業」

北海道道央地域に営業基盤を有するホームエネルギー事業（LPG・灯油など家庭用燃料小売事業）におきましては、例年に比べ平均気温が高く推移したことや物価高騰による節約志向の高まりにより、当社の主力商品である家庭用燃料油は、一世帯当たりの消費量が大きく減少いたしました。

このような環境の下で、顧客獲得競争の激化から投資額が高騰し、資本効率が低下傾向にあるなか、資本効率の良い集合住宅とオールガス戸建住宅の顧客獲得に注力した結果、販売数量は前年同期比110.6%となりました。また、既存の顧客に対しましては、各種点検並びにアフターサービスの充実に努めるとともに、灯油の自社配送を強化してまいりました。さらに、この配送体制を当社グループ企業にも活用することでシナジーの拡大を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は前年同期比157百万円（7.2%）増加の2,336百万円となりました。営業利益は、販売数量の増加などにより前年同期比61百万円（40.8%）増加の210百万円と過去最高益となりました。

引き続き地域のライフラインの一翼を担う責任と自覚を持ち「安全・安心・安定」の供給体制を柱に、お客様から選ばれるサービス体制の向上に努めてまいります。

## 「レンタル事業」

北海道道央地域に営業基盤を有する建設機材レンタル事業におきまして、事業と関係性の深い公共工事は期初より動きが鈍く、発注実績は前年同期比7.0%減となりましたが、営業基盤のある石狩地区では北海道新幹線の延伸トンネル工事が下支えとなり、その発注実績は前年同期比33.5%増となりました。また、前年度から半導体不足並びに大手自動車メーカーによる排ガス検査数値偽装問題により、建設機械や車両の納期遅延が継続しております。

このような環境の下で、当社グループは、新規顧客獲得活動並びに休眠顧客の掘起しと重点拡販先を選定し、顧客のニーズを最大限取り込む丁寧な営業活動を積極的に展開・継続いたしました。また、建設機械や車両の一部納入遅延に対しては、顧客の信頼に応えるべく保有機材を最大限活用する一方、顧客の様々なニーズに応えるためレンタル建設機材のラインナップ拡充に努めました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、前年同期比62百万円（3.0%）増加の2,132百万円となり、好調であった前年をさらに上回りました。営業利益は、前年同期比14百万円（6.2%）増加して過去最高益となる246百万円となりました。

## 資産、負債、純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ836百万円増加の19,121百万円となりました。この主な要因は、製品販売価格の上昇による売掛金の増加346百万円、現金及び預金の増加739百万円などの増加要因の合計額が、商品及び製品の減少245百万円などの減少要因の合計額を上回ったことによるものであります。

また、負債合計は、前連結会計年度末に比べ656百万円増加の9,616百万円となりました。この主な要因は、仕入価格の上昇による支払手形及び買掛金の増加446百万円や未払金の増加189百万円などによるものであります。

純資産合計は、利益剰余金が、配当金の支払いによる減少460百万円に、親会社株主に帰属する当期純利益607百万円の増加等を加え、163百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ180百万円増加の9,505百万円となりました。

なお、2022年10月3日に行われた環境開発工業の株式取得による企業結合について、前連結会計年度におきまして暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定したため、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額を用いております。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加額が、投資活動及び財務活動による資金の減少額を上回りました。これにより当連結会計年度末の資金残高は前連結会計年度末に比べ730百万円増加して3,434百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は1,959百万円（前期は870百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益980百万円や仕入債務の増加額442百万円、棚卸資産の減少額245百万円など資金増加要因と、減価償却費912百万円などの非資金項目の合計額が、売上債権の減少額310百万円や法人税等の支払額397百万円などの資金減少要因の合計額を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は767百万円(前期は1,454百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出787百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は462百万円(前期は750百万円の使用)となりました。これは主に配当金の支払額460百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、石油製品の販売事業、リサイクル事業、メガソーラー発電による売電等の環境関連事業、ホームエネルギー事業(LPG・灯油等の家庭用燃料小売事業)及びレンタル事業を営んでおり、生産及び受注については、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
石油事業	54,887	7.2
リサイクル事業	1,505	142.6
環境関連事業	1,050	3.0
ホームエネルギー事業	2,336	7.2
レンタル事業	2,132	3.0
合計	61,912	4.9

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2024年3月31日)現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

第2[事業の状況]4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因

第2[事業の状況]3[事業等のリスク]に記載しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
連結経常利益(計画)	603百万円	740百万円	950百万円
(実績)	577百万円	370百万円	946百万円
(達成率)	95.7%	50.1%	99.6%

当社グループは、長期ビジョン及び中期経営計画(2024年度~2026年度)を策定しております。当社グループは、この中期経営計画の目標達成を目指して、グループ一丸となり、鋭意取り組んでまいります。

詳細につきましては、第2[事業の状況]1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの資金需要のうち、運転資金の主な資金需要は、石油事業とホームエネルギー事業の営業活動における製品仕入や、各事業における販売費及び一般管理費等であります。また、投資資金の主な資金需要は、石油事業における油槽所設備の更新、リサイクル事業のリサイクル設備の取得、ホームエネルギー事業におけるLPG設備の取得及びレンタル事業におけるレンタル機械の更新購入等であります。

(財務政策)

当社グループのコア事業である石油事業は、原油価格や為替、季節的変動等のボラティリティの大きいリスクに晒されております。このような中で大きな財務リスクを抱えることなく、事業活動に必要な資金を安定的・効率的に確保するために、自己資金を優先的に活用することを基本方針としつつ、自己資金が不足する場合には金融機関からの借入れにより資金調達することとしております。

また、当社は複数の金融機関に十分な借入枠を有するとともに、総額20億円のコミットメントライン契約を主要取引金融機関と締結し、資金の流動性を補完しております。

なお、重要な資本的支出及びその資金の調達源につきましては、第3〔設備の状況〕3〔設備の新設、除却等の計画〕重要な設備の新設に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕〔注記事項〕連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しているとおりであります。

当社グループは、見積りが必要となる事項については、合理的と考えられる基準に基づき、見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債及び収益・費用に反映させ連結財務諸表を作成していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(石油事業に属する固定資産の評価)

当社は、固定資産について支店、営業所、油槽所、賃貸物件、遊休資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す、最小の単位としています。本社費等の共通費については、合理的な方法によりそれぞれの資産グループに配分しております。

本社費等を一定の基準により配賦した後の営業利益が2期連続で赤字となるなど減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

また、将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、特に単位当たり粗利額や販売数量の見込みを主要な仮定として織り込んでいます。これらの主要な仮定は外部環境や顧客動向により高い不確実性を伴うため、翌連結会計年度において重要な変更が生じ減損の兆候があると判断された場合には、固定資産の減損損失を認識する可能性があります。

(リサイクル事業に属するのれん及び顧客関連資産の評価)

のれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益力の現在価値として算定しております。

減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

また、将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、売上高及び営業利益の将来予測並びに割引率等の主要な仮定を用いております。これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、翌連結会計年度において重要な変更が生じ減損の兆候があると判断された場合には、のれん及び顧客関連資産の減損損失を認識する可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社が締結している継続的な売買契約

相手先の名称	契約内容	契約期間
E N E O S (株)	石油製品の継続的な売買契約	2017年10月1日より 2018年9月30日まで (以降1年ごと自動延長)

## 6【研究開発活動】

当社は、環境負荷の低減に資するエネルギーの提供を目指し、軽油の代替となるB5やB30燃料の混和製造能力を強化いたします。この能力強化によって2024年度上期には岸和田製造所の混和製造、及び製品貯蔵能力を数十倍に引き上げる予定です。

カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みが加速する中、バイオディーゼル燃料をはじめとするバイオ燃料のユーザーニーズは今後も一定した増加が見込まれます。当社は、この需要増に対応するためバイオ燃料事業へ積極的に投資を行ってまいります。

また、当社は2023年春からB30燃料を使用した大型トラックの公道試験や、建設現場での約1年間の実証実験を継続して実施しております。

これによりB30燃料の実際の使用状況や、車両への影響、排気ガスの性状など、パートナー企業様のご協力により、バイオディーゼル燃料の特性に関する貴重な知見を得ておりますことから、これらの知見にもとづきバイオ燃料の更なる普及に努め、環境負荷の低減による持続可能な社会の実現に向けた取り組みに貢献してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は877百万円であり、セグメントごとの主な内訳は次のとおりであります。

##### 石油事業

当連結会計年度における設備投資額は375百万円であり、主に本社移転に伴う設備の取得によるものであります。

##### リサイクル事業

当連結会計年度における設備投資額は73百万円であり、主に車両の購入によるものであります。

##### 環境関連事業

当連結会計年度における設備投資額は5百万円であります。

##### ホームエネルギー事業

当連結会計年度における設備投資額は72百万円であり、主にLPG設備の取得によるものであります。

##### レンタル事業

当連結会計年度における設備投資額は350百万円であり、主にレンタル機械の更新購入によるものであります。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産の他、無形固定資産及び長期前払費用への投資を含めて記載しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
八戸油槽所 (青森県八戸市)	石油事業	油槽所設備	232	26	325 (17,891)	0	584	-
塩釜賃貸設備 (宮城県塩竈市)	石油事業	賃貸油槽所設備	21	0	72 (7,909)	0	94	-
松山油槽所 (愛媛県伊予郡松前町)	石油事業	油槽所設備	58	5	74 (3,637)	0	137	-
木更津発電所 (千葉県木更津市)	環境関連事業	太陽光発電設備	48	195	- (-)	2	246	-
中之条発電所 (群馬県吾妻郡中之条町)	環境関連事業	太陽光発電設備	77	91	- (-)	0	169	-
坂東発電所 (茨城県坂東市)	環境関連事業	太陽光発電設備	24	104	- (-)	1	130	-
蔵王発電所 (宮城県刈田郡蔵王町)	環境関連事業	太陽光発電設備	103	272	- (-)	2	378	-
岩手町第1発電所 (岩手県岩手郡岩手町)	環境関連事業	太陽光発電設備	120	250	- (-)	0	371	-
岩手町第2発電所 (岩手県岩手郡岩手町)	環境関連事業	太陽光発電設備	120	250	- (-)	0	371	-

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

2. 油槽所及び太陽光発電設備は、他社に管理委託しているため、従業員はおりません。

3. 塩釜賃貸設備は、他社に賃貸しているため、従業員はおりません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
富士ホーム エナジー(株)	本社他 (札幌市中央区他)	ホームエ ネルギー 事業	L P G設 備等	372	30	-	65	468	46 [2]
富士レンタ ル(株)	札幌東営業所他 (札幌市東区他)	レンタル 事業	事務所設 備等	57	0	317 (8,343)	706	1,082	49 [-]
環境開発工 業(株)	本社 (北海道北広島市)	リサイク ル事業	リサイク ル設備等	290	218	273 (21,098)	18	800	59 [2]

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。  
 2. 富士レンタル(株)の土地は、上記以外に連結会社以外からの賃借分が15,703㎡あります。  
 3. 臨時雇用者数は [ ] 内に、年間平均雇用人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
富士興産(株)	東京都千代田区	石油事業	BDF製造設備	1,334	-	自己資金	2024年4月	2025年3月	-
富士ホームエナ ジー(株)本社他	札幌市中央区他	ホームエネ ルギー事業	L P G設備他	66	-	自己資金	2024年4月	2025年3月	-
富士レンタル(株) 札幌東営業所他	札幌市東区他	レンタル事業	レンタル資産	424	-	自己資金、 グループ内 借入	2024年4月	2025年3月	-
環境開発工業(株) 本社	北海道北広島市	リサイクル業	リサイクル 設備他	47	-	自己資金	2024年4月	2025年3月	-

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,743,907	8,743,907	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	8,743,907	8,743,907	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年10月1日 (注)	78,695	8,743	-	5,527	-	48

(注) 2012年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、2012年10月1日を効力発生日とし、普通株式10株を1株の割合で併合し、発行済株式総数は78,695,166株減少し、8,743,907株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	34	90	53	19	9,748	9,958	-
所有株式数(単元)	-	8,592	1,567	15,508	10,613	83	50,875	87,238	20,107
所有株式数の割合(%)	-	9.85	1.80	17.78	12.16	0.09	58.32	100	-

(注) 1. 自己株式2,159,933株は、「個人その他」に21,599単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、17単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
E N E O Sホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1-2	1,005	15.28
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221-563114 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	704	10.69
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8-12	385	5.86
日本スタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号	194	2.96
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本スタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28-1 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	172	2.63
株式会社スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門五丁目12-13	159	2.42
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26-1	102	1.55
株式会社アミックス	宮城県石巻市魚町三丁目11-2	101	1.53
株式会社長尾製缶所	和歌山県有田郡有田川町大字野田144	94	1.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510686 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	77	1.18
計	-	2,997	45.53

(注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式2,159,933株があります。

2. 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式が、379千株含まれております。また、日本スタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。

3. 2019年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2019年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	429,000	4.91

4. 2021年12月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、重田光時氏及びその共同保有者である株式会社鹿児島東インド会社、株式会社スノーボールキャピタルが2021年12月8日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
重田 光時	704,000	8.05
株式会社鹿児島東インド会社	400	0.00
株式会社スノーボールキャピタル	158,800	1.82

5. 2022年3月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アスリード・キャピタル ピーティーイー エルティーディー(Aslead Capital Pte.Ltd.)が2022年3月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
アスリード・キャピタル ピーティーイー エルティーディー(Aslead Capital Pte.Ltd.)	187,100	2.14

6. 2023年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年7月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	404,800	4.63
日興アセットマネジメント株式会社	50,800	0.58

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,159,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,563,900	65,639	-
単元未満株式	普通株式 20,107	-	-
発行済株式総数	8,743,907	-	-
総株主の議決権	-	65,639	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株(議決権17個)含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 富士興産(株)	東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地	2,159,900	-	2,159,900	24.70
計	-	2,159,900	-	2,159,900	24.70

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	219	317,772
当期間における取得自己株式	10	18,260

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	6,964	5	-	-
保有自己株式数	2,159,933	-	2,159,943	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題であるとの認識のもと、中長期的な視野に立った投資により企業価値を増大させ、積極的な利益還元を行うことを基本方針としています。また、安定した配当を継続するため9月末日を基準日とした中間配当と、業績や市場環境、資本の状況を総合的に勘案し、期末配当と自己株式取得を実施していく方針であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この基本方針に基づき、前中期経営計画期間（2021年度から2023年度）の株主還元については、市場環境や資本の状況を勘案し、利益配当と自己株式取得を合わせて、総還元性向100%を目安として実施してまいりました。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり普通配当65円（中間配当28円と合わせ年間配当93円）といたします。

次期中期経営計画の株主還元方針（2025年3月期から2027年3月期）につきましては、成長投資による収益力強化を図りつつ、引き続き、高水準の総還元性向を維持していくことを方針とし、総還元性向は3年平均で80%以上、ならびにD O E 5.0%以上を目指してまいります。

次期の配当につきましては、1株当たり中間配当30円、期末配当56円の年間86円とする予定であります。

当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2023年10月31日 取締役会決議	184	28
2024年6月27日 定時株主総会決議	427	65

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社及び当社グループ各社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営管理組織体制の構築と法令遵守を重要視し、積極的な情報開示を行うことにより、公正かつ信頼性の高い経営の実現を目指しております。

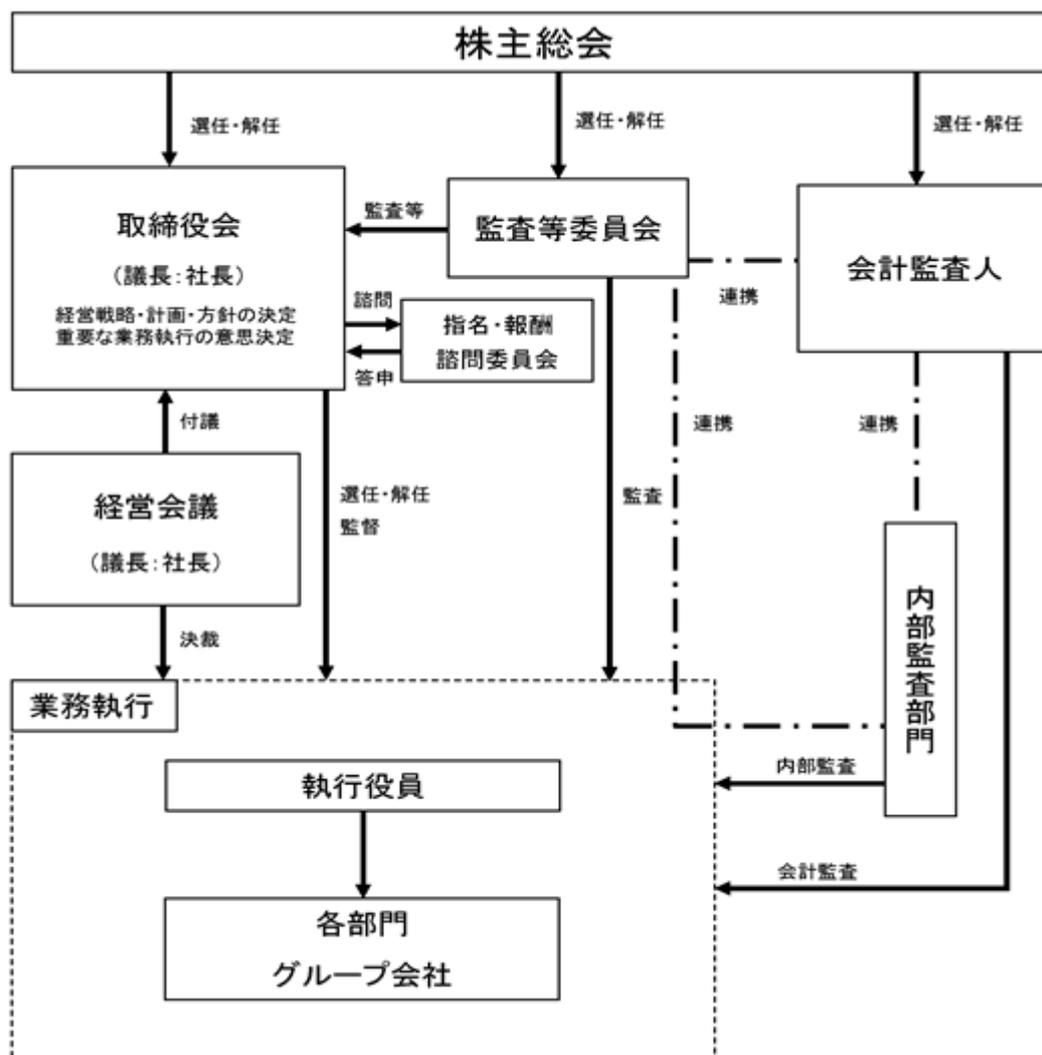
当社は、当社の取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため、会社法における機関設計として監査等委員会設置会社を選択しております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスに関し、次の体制を構築しております。

1. 財務・会計等の専門知識・経験を有する監査等委員である独立社外取締役及び経営戦略等の専門知識・経験を有する独立社外取締役を選任し、取締役の職務執行の監査・監督の実効性を確保しております。
2. 全般的な会社業務を統制するため、取締役執行役員で構成する経営会議を設置し、会社経営基本事項及び重要業務執行事項を協議・決定しております。
3. 業務執行の迅速化、効率化を図るため、「執行役員制度」を導入しております。
4. 取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。本委員会の構成は独立社外取締役を過半数とし、委員長は独立社外取締役が務めております。
5. 当社と当社グループ各社の経営者で構成する関係会社連絡会を定期的を開催して、グループ各社の諸問題について討議し、相互の意思疎通とグループ内の連携を図っております。

これらの取組みにより、客観的な立場から経営を監視する体制が機能し、職務執行の適正が有効に確保されていると判断して、現在の体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



当社の主な機関は次のとおりであります。

- ・取締役会

代表取締役社長川崎靖弘を議長とし、取締役常務執行役員吉野幸夫、取締役執行役員吉田寿一、社外取締役小野勝、社外取締役畑野誠司、取締役（常勤監査等委員）田村賢文、社外取締役（監査等委員）佐藤義幸、社外取締役（監査等委員）杉山敦子で構成されており、法令・定款に定められた事項の他、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

・監査等委員会

取締役（常勤監査等委員）田村賢文を委員長とし、社外取締役（監査等委員）佐藤義幸、社外取締役（監査等委員）杉山敦子で構成されており、取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選任及び解任、その他法令及び定款に定められた職務を行っております。

・経営会議

代表取締役社長川崎靖弘を議長とし、取締役常務執行役員吉野幸夫、取締役執行役員吉田寿一で構成されており、取締役会付議事項並びに会社経営に関する基本事項及び重要な業務の執行に関する事項を協議、若しくは決定し、全般的な会社業務の統制を行っております。

・指名・報酬諮問委員会

社外取締役（監査等委員）杉山敦子を委員長とし、社外取締役（監査等委員）佐藤義幸、代表取締役社長川崎靖弘で構成されており、取締役会から諮問を受けた取締役の指名及び取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬に係る事項等を審議し、取締役会への答申を行います。

その他の社内委員会の概要は次のとおりであります。

・富士興産グループ企業倫理委員会

グループ各社のコンプライアンス活動について、経営理念から導き出される企業倫理の観点から監督し、助言又は指導することを目的としております。

・コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目的としております。

・リスク管理委員会

当社の経営に影響を及ぼす可能性が高いリスクの発生防止に係る管理体制の整備及び危機・緊急事態が発生した場合に、迅速かつ確な対応により被害を最小限に抑え、事業の円滑な運営に資することを目的としております。

・サステナビリティ委員会

当社グループのサステナビリティに関する基本方針の策定、重要課題（マテリアリティ）の特定、重要課題（マテリアリティ）に基づく目標設定及び進捗管理等について審議することを目的としております

内部統制システムの整備状況及びリスク管理体制の整備状況

当社グループは、社会における企業の果たすべき責任に鑑み、コンプライアンスの実践を経営の重要課題の一つとして位置づけ、2005年2月以降、コンプライアンス委員会を設置し、ステークホルダーや一般社会から要請される公正かつ透明な企業活動の実践に取り組んでまいりました。さらにこれらの取組みを強化するため、グループ各社に設置されたコンプライアンス委員会の上部組織として「富士興産グループ企業倫理委員会」を2006年3月に設置し、グループ各社のコンプライアンスの活性化を図ってまいりました。

また、リスク管理体制整備及び強化のため、2007年3月に「リスク管理規程」を定め、リスクを網羅的・統括的に管理するための「リスク管理委員会」を設置し、危機・緊急事態に即応できる体制を整備しております。

当社は、内部統制システムの整備に関する基本的な考え方として「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり定め、この体制に掲げる内部統制システムを整備し、運用しております。

1. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月1回開催する。

取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行う。

取締役会規程において、法令又は定款で定められた事項のほか、重要な財産の処分及び譲受に関する事項、多額の借財に関する事項などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定する。

監査等委員会は、監査方針の下、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行う。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役は、取締役会議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報を社内規則の定めるところに従い適切に保存し、管理する。  
各取締役及び監査等委員会の要求があるときは、これを閲覧に供する。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、リスクを網羅的・統括的に管理する社内規則を制定して、リスク管理体制を明確化する。  
危機管理を所掌する組織としてリスク管理委員会を設置し、事業の継続性を揺るがすほどの重大なリスクが発生した場合の対応につき整備を進めていく。  
リスク管理委員会は、社内規則の整備、運用状況の確認を行うとともに使用人に対する周知、啓発を行う。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
社内規則に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。
5. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンス委員会で、役職員が法令・定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その周知徹底と遵守の推進を図る。  
役職員は、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為などが行われていることを知ったときはコンプライアンス委員会などに通報・相談し、コンプライアンス委員会の責任者は、重要な案件については遅滞なく取締役会及び監査等委員会に報告する。  
内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を採る。
6. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告の体制  
当社は関係会社規程を定めて、子会社の経営管理及び経営指導を行うとともに、年1回開催する関係会社連絡会において、子会社の経営者に重要な職務の執行に関する定期報告を求める。
  - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は子会社のリスク管理の活動状況について定期的に報告を求める。当社が子会社からリスクの報告を受けた場合、当社のリスク管理委員会において事実関係を調査し、適切な対策を講じる。
  - (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社はグループの中期経営計画を策定し、子会社の経営目標を明確にする。  
当社は子会社の事業計画等の重要事項については、子会社との事前協議を要する事項とし、その他の事項については、子会社の取締役又は監査役として選任させた当社の指名する者が出席する子会社の取締役会において決議することにより、グループの統制を図りつつ、職務執行の効率性を確保する。
  - (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は子会社に対してグループ共通の行動規範の遵守を求める。  
当社は子会社のコンプライアンス委員会の活動状況につき、年1回開催する富士興産グループ企業倫理委員会において報告を求める。  
当社は子会社の取締役又は監査役として当社の指名する者を選任させ、子会社の取締役会に出席することにより、業務の適正を確保する。  
当社は当社の内部通報制度の利用対象に子会社を含むことにより、グループ各社の内部通報に迅速に対応できる体制とする。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会の業務補助のため監査等委員会スタッフを置くこととし、その人事については、代表取締役と監査等委員会が意見交換を行う。  
なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないものとする。
8. 前号の取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項  
監査等委員会スタッフは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮・監督を受けない専属の使用人とする。  
監査等委員会スタッフの異動には監査等委員会の事前の同意を必要とする。
9. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の要請に基づき補助を行う際、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

10. 次に掲げる体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告する。  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査等委員会に報告する。
- (2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制  
当社及び子会社の内部通報制度に基づき通報を受けた者は、通報内容を当社の総務部長に報告し、当社の総務部長はその内容を当社監査等委員会に遅滞なく報告する。
11. 監査等委員会に前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及び子会社は、内部通報制度に係る「ホットライン規程」において、通報者が通報したことをもって不利益な取り扱いを受けないとする定めをおく。
12. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行について、当社に費用の前払等を請求した場合、当社は当該請求が監査等委員の職務に必要なと認められる場合を除き、これを負担する。
13. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
代表取締役は、監査等委員会と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。  
取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査等委員の出席を確保する。
14. 反社会的勢力を排除するための体制  
社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、その関係を遮断するため、基本方針・規程を定め、その徹底を図る。  
反社会的勢力との関係遮断に係る主管部署を定めるとともに、外部専門機関と緊密に連携し、会社を挙げて毅然とした態度で対応する。

取締役との責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の全役員、他企業派遣役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の保険期間中に提起された損害賠償請求に起因する損害を填補することとしております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く。）は15名以内、取締役（監査等委員）は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
川崎 靖弘(注)1	10回	10回
吉野 幸夫	13回	13回
保谷 尚登(注)2	3回	3回
鍋田 俊久	13回	13回
須永 英明	13回	13回
吉田 寿一	13回	13回
渡邊 豊	13回	13回
杉山 敦子	13回	13回

(注)1．川崎靖弘氏については、2023年6月29日開催の第93期定時株主総会において、新たに代表取締役社長 社長執行役員に選任されましたので、代表取締役社長 社長執行役員の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2．保谷尚登氏については、2023年6月29日開催の第93期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討事項は、取締役会付議事項に該当する審議以外に取締役会内で現状・課題について協議しております。

当事業年度は、中期経営計画(2021年度～2023年度)の実現に向けて進捗確認を行いながら適時必要な対応を中心に協議しており、設備・人材・システム等への投資に加え、次世代液体エネルギーの供給企業として必要な規模・技術・ノウハウの確立に向けた協業・提携・M&Aの検討等を行っております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率13% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 百株 )
代表取締役社長 社長執行役員	川崎 靖弘	1966年10月10日生	1991年4月 日本石油株式会社入社 2008年4月 Nippon Oil ( U.S.A ) Ltd社長 2019年4月 J X T G エネルギー株式会社潤滑油カンパニー潤滑油販売部長 2020年6月 E N E O S 株式会社潤滑油カンパニー潤滑油販売部長 2021年4月 同社執行役員大阪第2支店長 2023年4月 同社社長付 2023年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 ( 現任 )	( 注 ) 3	39
取締役 常務執行役員	吉野 幸夫	1959年3月5日生	1981年4月 当社入社 2013年6月 当社新規事業推進室長 2015年6月 当社大阪支店長 2016年6月 当社執行役員大阪支店長 2018年6月 当社取締役執行役員 販売部門担当、販売部長 2019年6月 当社取締役執行役員 販売部門・新規事業担当、販売部長 2021年6月 当社代表取締役常務執行役員 販売部門・新規事業 ( 提携・M & A ) 担当、販売部長 2022年4月 当社代表取締役常務執行役員 2024年4月 当社代表取締役常務執行役員 販売本部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員 販売本部長 ( 現任 )	( 注 ) 3	84
取締役	吉田 寿一	1961年12月26日生	1985年4月 三菱石油株式会社入社 2014年6月 J X 日鉱日石エネルギー株式会社東京支店副支店長 2015年4月 当社販売部副部長 2015年6月 当社取締役執行役員 販売部門担当 2016年6月 当社取締役執行役員 販売部門担当、販売部長 2018年6月 当社執行役員 仙台支店長 2022年4月 当社執行役員 常務付 2022年6月 当社取締役 ( 常勤監査等委員 ) 2024年6月 当社取締役執行役員 管理本部長 ( 現任 )	( 注 ) 3	67
取締役	小野 勝	1958年2月26日生	1981年4月 ヤマハ発動機(株)入社 2012年1月 ヤマハ発動機(株)執行役員 2013年10月 Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd 代表取締役社長 2017年1月 ヤマハ発動機(株)上席執行役員CS本部長 2019年1月 (株)ジュピロ代表取締役社長 2023年4月 関西大学政策創造学部 客員教授 2024年6月 当社社外取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	畑野 誠司	1959年12月17日生	1982年4月 ㈱三菱銀行入行 2009年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行 営業第一本部営業第三部長 2011年7月 コニカミノルタホールディングス㈱顧問 2013年4月 コニカミノルタ㈱執行役 経営戦略部長 2014年6月 同社取締役常務執行役 2022年4月 同社取締役専務執行役 2023年4月 同社専務執行役(特命担当) 2024年4月 同社顧問(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	田村 賢文	1969年3月11日生	1995年4月 東京富士興産販売㈱入社 2008年7月 東海フッコール販売㈱社長 2016年4月 当社販売部副部長 2019年6月 当社札幌支店長 2023年4月 当社大阪支店長 2024年4月 当社社長付 2024年6月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	11
取締役 (監査等委員)	佐藤 義幸	1964年5月31日生	1994年4月 弁護士登録 1994年4月 協和総合法律事務所勤務 2000年7月 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)入所 2003年1月 ニューヨーク州弁護士資格取得 2005年1月 西村ときわ法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)パートナー就任 2017年5月 TMI総合法律事務所パートナー(現任) 2020年11月 ㈱エンゼルグループ社外取締役監査等委員(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	杉山 敦子	1974年7月5日生	1999年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2003年4月 公認会計士登録 2016年9月 公認会計士・税理士杉山昌明事務所副所長(現任) 2017年5月 ウエルシアホールディングス株式会社社外監査役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 ユシロ化学工業㈱社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	-
計					233

- (注) 1. 小野勝、畑野誠司、佐藤義幸及び杉山敦子は、社外取締役であります。  
 2. 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。  
 委員長 田村賢文、委員 佐藤義幸、委員 杉山敦子  
 3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。  
 4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、うち2名が監査等委員であります。

社外取締役小野勝氏と当社の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役畑野誠司氏と当社の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)佐藤義幸氏と当社の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）杉山敦子氏と当社の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会への出席を通して適宜意見を述べるとともに、客観的な立場に基づき、取締役の職務執行を監査・監督しております。

当社において、社外取締役を選任するにあたっては、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査・監督といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、当社の社外役員の独立性判断基準は、次のとおりであります。

当社は、社外役員が次の要件のいずれにも該当しない場合、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員と判断しております。

1. 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の出身者  
（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人（以下、「業務執行者」という。））
2. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者  
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該取引先に対する当社グループの売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える取引先）
3. 当社グループの主要な借入先又はその業務執行者  
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度末日における当該借入先からの連結ベースの借入額が当社の連結総資産の2%を超える借入先）
4. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者  
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループに対する当該取引先の売上高の合計額が当該取引先の連結売上高の2%を超える取引先）
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を得ている法律専門家、公認会計士又はコンサルタント  
（直近3事業年度の平均で個人の場合は年間100万円以上を得ている者。法人、団体等の場合は、当該法人、団体等の連結売上高の2%以上の額を得ている当該法人、団体等の所属者）
6. 当社グループから多額の寄付を得ている者  
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループからの寄付金の合計額が当該寄付先の収入総額の2%を超える寄付先）
7. 当社の大株主（当社の議決権総数の10%以上を有する者）又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
8. 当社が総議決権の10%以上の議決権を有する法人等の業務執行者
9. 上記1～8までのいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る）の配偶者又は二親等以内の親族
10. 過去3年間に於いて、上記2～9のいずれかに該当する者

社外取締役小野勝氏は、ヤマハ発動機(株)において、グローバルな販売や部品調達などに従事し、海外法人の経営者としての経験を有しています。また、(株)ジュピロにおいても経営者としての経験を有しています。これらの経験や知見を当社の業務執行に対する助言や監督の役割が期待できると考えております。

社外取締役畑野誠司氏は、は現(株)三菱UFJ銀行においてグローバルな企業ファイナンス等に従事し、コニカミノルタ(株)においてコーポレート部門全般にわたり携わるなど、多岐にわたる分野の専門性を有しております。また、経営者としての豊富な経験を有しており、当社の業務執行に対する助言や監督の役割が期待できると考えております。

社外取締役（監査等委員）佐藤義幸氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で、企業経営に直接関与したことはありませんが、弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見を有しており、監査等委員である社外取締役として当社の業務執行の監督の職務を適切に遂行することが期待できると考えております。

社外取締役（監査等委員）杉山敦子氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士・税理士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することが期待できると考えております。

なお、社外取締役小野勝氏、社外取締役畑野誠司氏、社外取締役（監査等委員）佐藤義幸氏及び社外取締役（監査等委員）杉山敦子氏は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会、監査等委員会において適宜報告及び意見交換を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員の監査の状況

## a. 組織・人員

当社は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）により構成されている監査等委員会を設置し、原則として年7回、監査等委員会を開催しております。

監査等委員は、取締役会決議事項の審議・採決及び報告事項について、必要に応じて疑問点を質し、又は意見を述べるとともに、取締役の職務の執行における法令・定款違反の有無及び妥当性について監査しております。

監査等委員は、監査等委員会の決議をもって定めた監査等委員会規程に則り、法令に定める監査等委員監査を網羅的に実行する体制を整え、会計帳簿や重要会議の議事録を閲覧することに加え、グループ各社を含めた経営執行者に対する計画的監査の実施、代表取締役との定期会合や取締役からの直接の聴取を行うなど、取締役の業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証しております。

また、内部監査部門及び会計監査人と必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

## ・当事業年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況

役職名	氏名	当事業年度の出席率
常勤監査等委員	吉田 寿一	100%（7/7回）
非常勤監査等委員	渡邊 豊	100%（7/7回）
非常勤監査等委員	杉山 敦子	100%（7/7回）

1. 吉田寿一氏は、販売部長を務めるなど、石油事業に関する豊富な知識と経験を有しております。
2. 渡邊豊氏は、金融機関の在籍が長く業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているとともに、企業経営の経験を有しております。
3. 杉山敦子氏は、公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## b. 監査等委員会の活動状況

## ・当事業年度における監査等委員会の具体的な検討事項

監査等委員会の具体的な検討事項は、内部統制システムの運用状況と実効性の確認、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の運用状況、ホットライン通報制度の運用状況、事業計画の進捗状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価及び再任・選解任の決定等であります。

## ・当事業年度における常勤及び非常勤監査等委員の活動状況

常勤及び非常勤監査等委員は、取締役会（13回中13回出席、出席率100%）、代表取締役との会合、コンプライアンス委員会に出席しております。毎月の業績、内部統制システム及びリスク管理体制の運用状況については、取締役会での報告に基づき確認を行いました。その他に、主要事業所及び連結子会社3社への往査（業務・財産の調査、事業所長並びに子会社取締役からの報告聴取と意見交換）、期末決算監査、会計監査人との会合、会計監査人に関する評価、再任・選解任の決定等の活動を行っております。

常勤監査等委員は上記の活動に加え、経営会議（13回中13回出席、出席率100%）、事業所長会議、リスク管理委員会、環境安全委員会、企業倫理委員会、関係会社連絡会等の重要会議へ出席しております。その他に、事業所の業務・財産の調査のための往査、本社管理の有価証券・預り保証金等の現物実査、ホットライン通報制度の運用状況の確認、重要な決裁書類等の閲覧、また取締役の競業取引、利益相反取引、会社による無償の利益供与に関する報告内容の確認を行っております。

## 内部監査の状況

当社は、2名体制での内部監査部門を設置しております。当社を含めたグループ各社を対象に、監査基本計画書に基づき内部監査を実施しております。内部監査終了後遅滞なく監査報告書及び監査指摘事項に対する改善提案を作成しております。

なお、内部監査部門が取締役会への報告を行う仕組みはないものの、代表取締役社長、各業務執行取締役に直接報告するとともに監査等委員会にも同様に直接報告することにより、内部監査の実効性を確保しております。

その後、監査指摘事項及び改善提案に対する被監査部門からの改善処置、方針等の報告を受け、必要に応じてフォローアップ監査を実施しております。

また、監査等委員及び会計監査人と必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

50年間

上記は、有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社になって以降の期間について記載したものです。監査法人朝日会計社以前に個人事務所が監査を実施していた期間を含めると、継続監査期間は、53年間となります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：米山 英樹

指定有限責任社員 業務執行社員：中島 悠史

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他10名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、監査体制が整備されていること、また監査報酬や監査実績などを総合的に勘案し、会計監査人を選定しております。

なお、当社の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は、次のとおりであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について審議を行ったうえ、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性などを勘案し、当社の会計監査人として適当でないとは判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人を適切に評価するために「会計監査人の評価基準」を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、監査体制が整備されていること、監査報酬などが合理的かつ妥当であるかを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	30	-

(注) 上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬が3百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

決定に関する方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の内容に係る方針（以下「当該方針」という。）を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度の末日における、当社の取締役の個人別の報酬等の内容決定に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、取締役の個人別の報酬の決定に際しては、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、役位、職責、同規模の他の上場会社の水準及び会社業績等に応じた金額水準の内規を踏まえた適正な水準とする。

具体的には、取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）及び役員賞与（業績連動報酬）により構成し、取締役のうち社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、基本報酬（金銭報酬）のみの構成とする。

2. 取締役の基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬等（業績連動報酬及び非金銭報酬等を除く。）の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、基本方針に従って決定する。

3. 業績連動報酬の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、企業価値の持続的な向上を目指す中で、単年度目標達成のためのインセンティブ付与を目的として、業績指標の目標値を達成した場合に限り、役位に応じて設定される基準額に、各事業年度の連結営業利益又は当社個別営業利益の目標値に対する達成率に応じて0.5～2.0の範囲内で設定される業績連動指数を乗じた額を役員賞与として、毎年一定の時期に支給する。なお、業績指標については、当社グループ会社の取締役の兼務の有無に応じて次のとおり定める。

	業績指標	2023年度目標	2023年度実績	2024年度目標
グループ会社の取締役を兼務している取締役	連結営業利益	930百万円	913百万円	846百万円
グループ会社の取締役を兼務していない取締役	当社営業利益	364百万円	169百万円	200百万円

4. 非金銭報酬等の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬とし、毎年一定の時期に、一定の譲渡制限期間等の定めのある譲渡制限付株式を基本方針に従って付与する。なお、譲渡制限付株式報酬の総額は、株主総会で決定

された報酬総額の限度内で、年額1,500万円以内とし、譲渡制限付株式報酬として発行又は処分される株式の総数は年15,000株以内とする。

5. 取締役の基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
- (1) 社外取締役を除く取締役の報酬総額に占める基本報酬（金銭報酬）と譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）の割合は、おおよそ9：1とする。
- (2) 業績連動報酬は、業績指標の目標値を達成した場合に限り、その達成率に応じて、基本報酬（金銭報酬）と譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）の合計額のおおよそ10%から35%となるよう設計する。

6. 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長 川崎靖弘がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬、譲渡制限付株式報酬及び役員賞与の額の決定とする。

取締役会が代表取締役社長 川崎靖弘に上記権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役社長 川崎靖弘が最も適していると判断したためである。

なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、基本報酬、譲渡制限付株式報酬及び役員賞与の額について、基本方針に定める内規に従って原案を作成のうえ、委員長を独立社外取締役とし、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとする。上記委任を受けた代表取締役社長は、当該委員会の答申を踏まえたうえで、当該内規の内容にしたがって決定をしなければならないこととする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	47	40	7	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	6	6	-	1
社外役員	20	20	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く。)(社外取締役を除く。)の支給人員数及び報酬等の額(株式報酬を除く。)には、2023年6月29日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
3. 2022年6月29日開催の第92回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)の付与を決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。なお、当社は、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式については、取引関係円滑化のために重要と判断した場合に限り、政策保有株式として上場株式を保有します。保有に際しては、取締役会において毎年保有する政策保有株式全銘柄の保有目的の適切性、保有リスクを検証しております。また保有に伴う便益(配当金・取引による収益)と資本コストを比較検証し、保有の意義がないと判断した政策保有株式については縮減を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	54
非上場株式以外の株式	3	28

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	持株会を通じた持株数の増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京極運輸商事(株)	21,300	21,300	石油事業における取引先であり、取引安定のために保有しております。	有
	13	12		
兵機海運(株)	5,000	5,000	石油事業における取引先であり、取引安定のために保有しております。	無
	12	11		
日本道路(株)	1,260	238	石油事業における取引先であり、取引安定のために保有しております。 当事業年度は取引先持株会を通じた株式の取得を行っております。	無
	2	1		

(注) 定量的な保有効果については、「(5) 株式の保有状況 a」の記載内容に基づいて、その保有効果を確認しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等への参加を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,745	3,485
受取手形	792	2,756
売掛金	6,118	6,464
商品及び製品	854	609
その他	332	368
貸倒引当金	2	5
流動資産合計	10,840	11,678
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,467	4,484
減価償却累計額	3,042	3,209
建物及び構築物(純額)	1,634	1,644
機械装置及び運搬具	4,308	4,316
減価償却累計額	1,508	1,687
機械装置及び運搬具(純額)	1,573	1,477
土地	1,281	1,281
建設仮勘定	6	26
その他	3,634	3,928
減価償却累計額	2,803	3,023
その他(純額)	831	905
有形固定資産合計	5,326	5,335
無形固定資産		
のれん	205	181
顧客関連資産	833	784
その他	657	660
無形固定資産合計	1,696	1,627
投資その他の資産		
投資有価証券	192	197
繰延税金資産	206	189
その他	124	193
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	421	480
固定資産合計	7,444	7,442
資産合計	18,284	19,121

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,964	6,411
短期借入金	30	30
未払金	411	601
未払法人税等	200	223
預り金	1,049	1,050
その他	431	458
流動負債合計	8,089	8,774
固定負債		
役員退職慰労引当金	28	28
修繕引当金	36	41
退職給付に係る負債	475	475
繰延税金負債	284	236
その他	46	61
固定負債合計	870	841
負債合計	8,960	9,616
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527	5,527
資本剰余金	50	57
利益剰余金	5,475	5,638
自己株式	1,736	1,730
株主資本合計	9,316	9,492
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	12
その他の包括利益累計額合計	7	12
純資産合計	9,324	9,505
負債純資産合計	18,284	19,121

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 65,073	1 61,912
売上原価	60,896	57,069
売上総利益	4,177	4,843
販売費及び一般管理費	2 3,831	2 3,930
営業利益	345	913
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	2
固定資産賃貸料	57	58
業務受託料	27	37
軽油引取税交付金	21	18
その他	4	14
営業外収益合計	114	130
営業外費用		
支払利息	7	6
固定資産賃貸費用	41	43
業務受託費用	29	38
その他	11	9
営業外費用合計	89	98
経常利益	370	946
特別利益		
固定資産売却益	4 233	4 103
投資有価証券売却益	185	-
受取保険金	53	5
環境対策引当金戻入額	11	-
特別利益合計	483	109
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	3 84	-
操業休止関連費用	22	5
事業再編費用	-	68
特別損失合計	107	74
税金等調整前当期純利益	747	980
法人税、住民税及び事業税	343	390
法人税等調整額	5	17
法人税等合計	338	373
当期純利益	408	607
親会社株主に帰属する当期純利益	408	607

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	408	607
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	114	4
その他の包括利益合計	114	4
包括利益	294	612
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	294	612
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,527	48	5,813	1,741	9,648
当期変動額					
剰余金の配当			749		749
親会社株主に帰属する当期純利益			408		408
連結子会社の増加等に伴う利益剰余金の増加			2		2
自己株式の取得				0	0
譲渡制限付株式報酬		1		4	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	338	4	331
当期末残高	5,527	50	5,475	1,736	9,316

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	122	122	9,770
当期変動額			
剰余金の配当			749
親会社株主に帰属する当期純利益			408
連結子会社の増加等に伴う利益剰余金の増加			2
自己株式の取得			0
譲渡制限付株式報酬			6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	114	114
当期変動額合計	114	114	445
当期末残高	7	7	9,324

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,527	50	5,475	1,736	9,316
当期変動額					
剰余金の配当			460		460
親会社株主に帰属する当期純利益			607		607
連結子会社の増加等に伴う利益剰余金の増加			16		16
自己株式の取得				0	0
譲渡制限付株式報酬		6		5	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	163	5	175
当期末残高	5,527	57	5,638	1,730	9,492

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7	7	9,324
当期変動額			
剰余金の配当			460
親会社株主に帰属する当期純利益			607
連結子会社の増加等に伴う利益剰余金の増加			16
自己株式の取得			0
譲渡制限付株式報酬			12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	4	4
当期変動額合計	4	4	180
当期末残高	12	12	9,505

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	747	980
減価償却費	841	912
のれん償却額	12	24
減損損失	84	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	1
環境対策引当金の増減額（は減少）	14	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	0	-
修繕引当金の増減額（は減少）	4	4
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	23	3
受取利息及び受取配当金	2	2
支払利息	7	6
投資有価証券売却損益（は益）	185	-
固定資産除却損	0	0
受取保険金	53	5
事業再編費用	-	68
操業休止関連費用	22	5
固定資産売却損益（は益）	233	103
売上債権の増減額（は増加）	1,907	310
棚卸資産の増減額（は増加）	214	245
仕入債務の増減額（は減少）	1,540	442
未払金の増減額（は減少）	51	148
その他	140	43
小計	1,170	2,458
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	7	6
保険金の受取額	53	5
操業休止関連費用の支払額	21	4
事業再編による支出	-	98
法人税等の支払額	326	397
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>870</b>	<b>1,959</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	4	9
有形固定資産の取得による支出	628	787
有形固定資産の売却による収入	729	108
無形固定資産の取得による支出	177	81
投資有価証券の売却及び償還による収入	222	3
投資有価証券の払戻による収入	7	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 1,606	-
その他	1	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,454</b>	<b>767</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	500	30
短期借入れによる収入	500	30
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1	-
自己株式の取得による支出	0	0
割賦債務の返済による支出	-	1
配当金の支払額	749	460
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>750</b>	<b>462</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,334	730
現金及び現金同等物の期首残高	4,038	2,704
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 2,704	<sup>1</sup> 3,434

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数3社

連結子会社の名称は、富士ホームエナジー(株)、富士レンタル(株)、環境開発工業(株)であります。  
子会社は全て連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用していない関連会社 ( 株板倉石油店、大成興業(株) ) は、当期純損益 ( 持分に見合う額 ) 及び利益剰余金 ( 持分に見合う額 ) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 ( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として、商品については月別総平均法による原価法 ( 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 )、貯蔵品については移動平均法による原価法 ( 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 ) により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ( リース資産を除く )

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2 ~ 60年

機械装置及び運搬具 2 ~ 17年

無形固定資産 ( リース資産を除く )

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 ( 5年 ) に基づいております。また、顧客関連資産については6 ~ 18年で償却しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく役員退職慰労金の期末要支給額を計上しております。

修繕引当金

将来の修繕による費用に備えるため、定期開放点検が義務づけられた油槽等に係る点検修理費用を期間配分し、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ア．石油事業

石油事業においては、主に燃料油、アスファルト、潤滑油の販売を行っており、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客による検収が完了した時点で履行義務が充足されるものの、商品出荷時点と重要な差異はないため、当該商品を出荷した時点で収益を認識しております。また、履行義務の対価は、製品の引渡し後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

イ．リサイクル事業

リサイクル事業においては、主に再生重油の製造・販売を行っており、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客による検収が完了した時点で履行義務が充足されるものの、商品出荷時点と重要な差異はないため、当該商品を出荷した時点で収益を認識しております。また、履行義務の対価は、製品の引渡し後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

ウ．環境関連事業

環境関連事業においては、メガソーラーによる売電を行っており、顧客との契約に基づいて電力供給サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、電力の供給に応じて収益を認識しております。このような販売については、検針を基礎として収益を認識しておりますが、決算月における電力供給サービスの収益は、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もったうえで計上しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

エ．ホームエネルギー事業

ホームエネルギー事業においては、家庭用燃料の小口販売を行っており、顧客との契約に基づいて燃料供給サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、燃料の供給に応じて収益を認識しております。このような販売については、検針を基礎として収益を認識しておりますが、決算月における燃料供給サービスの収益は、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もったうえで計上しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、償却期間は9年であります。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

(石油事業に属する固定資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,141	1,346
無形固定資産	187	217
減損損失	84	-

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、固定資産について支店、営業所、油槽所、賃貸物件、遊休資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す、最小の単位としています。本社費等の共通費については、合理的な方法によりそれぞれの資産グループに配分しております。

本社費等を一定の基準により配賦した後の営業利益が2期連続で赤字となるなど減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

また、将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、特に単位当たり粗利額や販売数量の見込みを主要な仮定として織り込んでいます。これらの主要な仮定は外部環境や顧客動向により高い不確実性を伴うため、翌連結会計年度において重要な変更が生じ減損の兆候があると判断された場合には、固定資産の減損損失を認識する可能性があります。

(リサイクル事業に属するのれん及び顧客関連資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	205	181
顧客関連資産	833	784

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

のれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益力の現在価値として算定しております。

減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

また、将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、売上高及び営業利益の将来予測並びに割引率等の主要な仮定を用いております。これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、翌連結会計年度において重要な変更が生じ減損の兆候があると判断された場合には、のれん及び顧客関連資産の減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	3百万円	3百万円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	-百万円	65百万円

3 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券	196百万円	303百万円

4 過年度に取得した資産のうち、補助金による圧縮記帳額は11百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物及び構築物7百万円、機械装置及び運搬具3百万円であります。

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000	2,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃・油槽所費用・諸掛費	1,008百万円	941百万円
給料手当・賞与・出向者費用	1,074	1,126
退職給付費用	50	60
貸倒引当金繰入額	0	2
役員退職慰労引当金繰入額	0	-
修繕引当金繰入額	5	5

3 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
愛媛県伊予郡松前町	油槽所設備	土地

愛媛県伊予郡松前町における石油事業の油槽所設備において、当社が保有する土地の市場価格が著しく下落していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として84百万円特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを11%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	89百万円	21百万円
機械装置及び運搬具	72	0
その他(レンタル資産他)	70	81
計	233	103

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	19百万円	7百万円
組替調整額	185	-
税効果調整前	165	7
税効果額	51	2
その他有価証券評価差額金	114	4
その他の包括利益合計	114	4

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,743,907	-	-	8,743,907
合計	8,743,907	-	-	8,743,907
自己株式				
普通株式	2,172,751	59	6,132	2,166,678
合計	2,172,751	59	6,132	2,166,678

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加59株は、単元未満株式の買取りによる増加59株であります。

また普通株式の自己株式の株式数の減少6,132株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	565	86円 (普通配当42円) (特別配当44円)	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	184	28円	2022年9月30日	2022年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	276	利益剰余金	42円	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,743,907	-	-	8,743,907
合計	8,743,907	-	-	8,743,907
自己株式				
普通株式	2,166,678	219	6,964	2,159,933
合計	2,166,678	219	6,964	2,159,933

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加219株は、単元未満株式の買取りによる増加219株であります。

また普通株式の自己株式の株式数の減少6,964株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	276	42円	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	184	28円	2023年9月30日	2023年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	427	利益剰余金	65円	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	2,745百万円	3,485百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	41	51
現金及び現金同等物	2,704	3,434

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに環境開発工業㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに環境開発工業㈱株式の取得価額と環境開発工業㈱取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	994百万円
固定資産	867
のれん	217
顧客関連資産	858
流動負債	243
固定負債	354
環境開発工業㈱株式の取得価額	2,339
環境開発工業㈱現金及び現金同等物	733
差引：環境開発工業㈱取得のための支出	1,606

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。信用リスクに関しては、当社グループでは各社の与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。さらに、当社は、必要に応じて前受金や預り保証金を受入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、一部の売掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、残高を月別に把握するなどの方法により管理しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

変動金利の預り保証金は金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に残高を把握することで管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、社会的に信用力の高い大手金融機関に限定し、取引を行っております。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	31	31	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	39	39	-

(1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	60	54

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,745	-	-	-
受取手形	792	-	-	-
売掛金	6,118	-	-	-
合計	9,656	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,485	-	-	-
受取手形	756	-	-	-
売掛金	6,464	-	-	-
合計	10,706	-	-	-

2. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	30	-	-	-
合計	30	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	30	-	-	-
合計	30	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	31	-	-	31
資産計	31	-	-	31

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	39	-	-	39
資産計	39	-	-	39

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	31	17	13
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		31	17	13

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 57百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	39	21	17
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		39	21	17

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 54百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	218	185	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度として退職一時金制度、確定拠出制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、給付額の一部に中小企業退職金共済制度からの給付額を充当しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	465百万円	475百万円
新規連結による増加額	33	-
退職給付費用	46	58
退職給付の支払額	61	47
制度への拠出額	7	11
退職給付に係る負債の期末残高	475	475

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	565百万円	573百万円
中小企業退職金共済制度給付見込額	90	98
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	475	475
退職給付に係る負債	475	475
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	475	475

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度46百万円 当連結会計年度58百万円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13百万円、当連結会計年度12百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	149百万円	148百万円
減損損失	45	42
未払賞与	33	40
未払事業税	19	17
その他	76	99
繰延税金資産小計	323	347
評価性引当額	60	64
繰延税金資産合計	262	283
繰延税金負債		
連結納税制度適用に伴う固定資産時価評価損	28	31
その他有価証券評価差額金	2	4
顧客関連資産	285	268
その他	24	24
繰延税金負債合計	341	329
繰延税金資産(負債)の純額	78	46

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7	5.9
連結子会社からの受取配当金消去	4.7	5.9
住民税均等割	1.9	1.6
評価性引当額の増減	2.6	0.1
親会社と子会社の法定実効税率の差異	2.7	3.3
のれん償却額	0.5	0.8
税額控除	0.0	1.3
子会社株式取得関連費用	5.7	-
その他	0.4	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.3	38.0

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2022年10月3日に行われた環境開発工業株式会社との企業結合において、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報について、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額780百万円は会計処理の確定により562百万円減少し、217百万円となっております。のれんの減少は、顧客関連資産が858百万円（内訳：849百万円（オイルリサイクル事業：償却期間18年）、9百万円（環境リサイクル事業：償却期間6年））繰延税金負債が293百万円増加したことによるものであります。また、前連結会計年度末におけるのれんは530百万円減少、顧客関連資産は833百万円、繰延税金負債は285百万円、利益剰余金は15百万円がそれぞれ増加しております。前連結会計年度の連結損益計算書は、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ6百万円増加し、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が15百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、青森県その他の地域において、油槽所等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	845	847
期中増減額	1	3
期末残高	847	851
期末時価	936	873

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は設備取得（36百万円）であり、主な減少額は減価償却（33百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は設備取得（40百万円）であり、主な減少額は減価償却（34百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」をご参照下さい。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位であり、各社は、取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品・サービスを基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「石油事業」、「リサイクル事業」、「環境関連事業」、「ホームエネルギー事業」及び「レンタル事業」の5つを報告セグメントとしております。

なお、「石油事業」は、石油製品等の仕入及び販売を行っております。「リサイクル事業」は、産業廃棄物の収集・運搬・処理並びに再生重油の製造販売を行っております。「環境関連事業」は、メガソーラーによる売電等を行っております。「ホームエネルギー事業」は、家庭用燃料の小口販売を行っております。「レンタル事業」は、建設機械等のレンタル業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のため採用している方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	石油事業	リサイクル事業	環境関連事業	ホームエネルギー事業	レンタル事業	計		
売上高								
燃料油	51,289	225	-	866	-	52,381	-	52,381
その他	7,832	394	1,082	1,312	492	11,115	-	11,115
顧客との契約から生じる収益	59,121	620	1,082	2,178	492	63,496	-	63,496
その他の収益	-	-	-	-	1,576	1,576	-	1,576
外部顧客への売上高	59,121	620	1,082	2,178	2,069	65,073	-	65,073
セグメント間の内部売上高又は振替高	459	0	0	29	10	500	500	-
計	59,581	621	1,083	2,207	2,080	65,574	500	65,073
セグメント利益又は損失( )	279	77	165	149	232	345	0	345
セグメント資産	9,917	2,645	2,428	1,235	2,057	18,284	-	18,284
その他の項目								
減価償却費	99	76	233	97	336	843	-	843
減損損失	84	-	-	-	-	84	-	84
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	116	33	11	100	412	673	-	673

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 長期前払費用の償却額を減価償却費に含めております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

愛媛県伊予郡松前町に所有する石油事業の油槽所設備において、当社が保有する土地の市場価格が著しく下落していることから、当該油槽所の資産グループには減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いました。検討の結果、事業計画に基づく割引後将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ると判断したため、減損損失として84百万円を特別損失に計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「リサイクル事業」セグメントにおいて、株式の取得により、前第3四半期連結会計期間より環境開発工業株式会社を連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの発生額は、前連結会計年度において780百万円であります。

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、環境開発工業株式会社が連結子会社になったことに伴い、報告セグメント「リサイクル事業」を追加しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	石油事業	リサイクル 事業	環境関連 事業	ホームエネ ルギー事業	レンタル 事業	計		
売上高								
燃料油	47,985	512	-	970	-	49,468	-	49,468
その他	6,901	993	1,050	1,365	474	10,785	-	10,785
顧客との契約から生 じる収益	54,887	1,505	1,050	2,336	474	60,254	-	60,254
その他の収益	-	-	-	-	1,658	1,658	-	1,658
外部顧客への売上高	54,887	1,505	1,050	2,336	2,132	61,912	-	61,912
セグメント間の内部 売上高又は振替高	588	13	1	39	13	656	656	-
計	55,476	1,519	1,052	2,375	2,145	62,569	656	61,912
セグメント利益又は損 失（ ）	26	285	196	210	246	913	0	913
セグメント資産	10,611	2,831	2,216	1,396	2,065	19,121	-	19,121
その他の項目								
減価償却費	143	133	196	101	340	916	-	916
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	375	73	5	72	350	877	-	877

- (注) 1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、セグメント間取引消去であります。  
2. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
3. 長期前払費用の償却額を減価償却費に含めております。  
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略してあります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略してあります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	石油事業	リサイクル事業	環境関連事業	ホームエネルギー事業	レンタル事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	12	-	-	-	-	12
当期末残高	-	205	-	-	-	-	205

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	石油事業	リサイクル事業	環境関連事業	ホームエネルギー事業	レンタル事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	24	-	-	-	-	24
当期末残高	-	181	-	-	-	-	181

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
 該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主の子会社	ENEOS (株)	東京都千代田区	30,000	石油製品・石油化学製品の製造・販売	-	商品の売買及び物流等の事業協力 役員の兼任等 転籍1名(1名)	商品の販売	2,387	売掛金	362
							商品の仕入	45,040	買掛金	3,932

(注) 1. 役員の兼任等の( )内数字は、当該会社の役員（転籍については、転籍前に役員であった者）の人数を示し、内数であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売価格及び仕入価格は、市場価格に基づき決定され、その他取引条件についても一般取引と同様の条件となっております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主の子会社	ENEOS (株)	東京都千代田区	30,000	石油製品・石油化学製品の製造・販売	-	商品の売買及び物流等の事業協力 役員の兼任等 転籍1名(1名)	商品の販売	1,660	売掛金	281
							商品の仕入	41,566	買掛金	4,567

(注) 1. 役員の兼任等の( )内数字は、当該会社の役員（転籍については、転籍前に役員であった者）の人数を示し、内数であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売価格及び仕入価格は、市場価格に基づき決定され、その他取引条件についても一般取引と同様の条件となっております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,417.72円	1,443.70円
1株当たり当期純利益	62.16円	92.33円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	408	607
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	408	607
期中平均株式数(株)	6,574,917	6,580,964

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30	30	1.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
預り保証金	948	926	0.66	-
合計	978	956	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高及び預り保証金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 預り保証金は、契約上返済期限の定めはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,145	26,152	44,447	61,912
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	214	603	1,028	980
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	140	373	652	607
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	21.43	56.75	99.20	92.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	21.43	35.31	42.44	6.85

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,317	1,620
受取手形	615	2,586
売掛金	15,551	15,904
商品及び製品	772	527
短期貸付金	1167	1110
未収入金	138	158
その他	194	181
貸倒引当金	0	2
流動資産合計	8,655	8,988
固定資産		
有形固定資産		
建物	52	133
構築物	4,675	4,624
機械及び装置	41,305	41,228
油槽	158	165
土地	722	722
建設仮勘定	4	26
その他	52	114
有形固定資産合計	2,970	3,015
無形固定資産		
ソフトウェア	186	217
その他	421	394
無形固定資産合計	608	611
投資その他の資産		
投資有価証券	82	83
関係会社株式	2,527	2,527
長期貸付金	1,271	1,220
繰延税金資産	144	144
その他	108	178
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	3,132	3,153
固定資産合計	6,712	6,779
資産合計	15,367	15,768

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 5,391	1 5,803
未払金	1 314	1 520
未払法人税等	53	25
預り金	1 1,618	1 1,608
その他	274	283
流動負債合計	7,652	8,241
固定負債		
退職給付引当金	369	354
修繕引当金	36	41
資産除去債務	21	39
固定負債合計	428	435
負債合計	8,080	8,677
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,527	5,527
資本剰余金		
資本準備金	48	48
その他資本剰余金	1	8
資本剰余金合計	50	57
利益剰余金		
利益準備金	285	331
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,150	2,894
利益剰余金合計	3,435	3,225
自己株式	1,736	1,730
株主資本合計	7,277	7,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	11
評価・換算差額等合計	9	11
純資産合計	7,286	7,091
負債純資産合計	15,367	15,768

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 60,664	1 56,528
売上原価	1 58,215	1 53,917
売上総利益	2,449	2,610
販売費及び一般管理費	1, 2 2,424	1, 2 2,440
営業利益	25	169
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 121	1 194
その他	110	124
営業外収益合計	231	319
営業外費用		
支払利息	1 7	1 6
その他	1 82	1 90
営業外費用合計	89	97
経常利益	167	391
特別利益		
固定資産売却益	3 156	-
投資有価証券売却益	185	-
環境対策引当金戻入額	11	-
受取保険金	52	-
特別利益合計	406	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	84	-
操業休止関連費用	22	5
事業再編費用	-	68
特別損失合計	107	74
税引前当期純利益	467	317
法人税、住民税及び事業税	133	67
法人税等調整額	13	1
法人税等合計	146	66
当期純利益	320	250

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	5,527	48		48	210	3,653	3,864	1,741	7,699	122	122	7,821
剰余金の配当						749	749		749			749
利益準備金の積立					74	74	-		-			-
当期純利益						320	320		320			320
自己株式の取得								0	0			0
譲渡制限付株式報酬			6	6					6			6
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分			4	4				4	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										112	112	112
当期変動額合計	-	-	1	1	74	503	428	4	421	112	112	534
当期末残高	5,527	48	1	50	285	3,150	3,435	1,736	7,277	9	9	7,286

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	5,527	48	1	50	285	3,150	3,435	1,736	7,277	9	9	7,286
剰余金の配当						460	460		460			460
利益準備金の積立					46	46	-		-			-
当期純利益						250	250		250			250
自己株式の取得								0	0			0
譲渡制限付株式報酬			12	12					12			12
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分			5	5				5	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										2	2	2
当期変動額合計	-	-	6	6	46	255	209	5	197	2	2	195
当期末残高	5,527	48	8	57	331	2,894	3,225	1,730	7,079	11	11	7,091

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品については月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～60年

構築物 10～50年

機械及び装置 7～17年

油槽 15年

工具器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 修繕引当金

将来の修繕による費用に備えるため、定期開放点検が義務づけられた油槽等に係る点検修理費用を期間配分し、当事業年度に対応する額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ア. 石油事業

石油事業においては、主に燃料油、アスファルト、潤滑油の販売を行っており、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客による検収が完了した時点で履行義務が充足されるものの、商品出荷時点と重要な差異はないため、当該商品を出荷した時点で収益を認識しております。また、履行義務の対価は、製品の引渡し後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

イ. 環境関連事業

環境関連事業においては、メガソーラーによる売電を行っており、顧客との契約に基づいて電力供給サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、電力の供給に応じて収益を認識しております。このような販売については、検針を基礎として収益を認識しておりますが、決算月における電力供給サービスの収益は、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もったうえで計上しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

(石油事業に属する固定資産の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,141	1,346
無形固定資産	187	217
減損損失	84	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（石油事業に属する固定資産の評価）」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	302百万円	262百万円
長期金銭債権	271	220
短期金銭債務	681	687

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当期末日残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	37百万円

3 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有価証券	196百万円	303百万円

4 過年度に取得した資産のうち、補助金による圧縮記帳額は11百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は構築物7百万円、機械及び装置3百万円であります。

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000	2,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,127百万円	1,340百万円
仕入高	35	68
販売費及び一般管理費	9	8
営業取引以外の取引による取引高	120	193

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃・諸掛費	1,009百万円	942百万円
給料手当及び賞与	651	621
修繕引当金繰入額	5	5
減価償却費	61	101
おおよその割合		
販売費	42%	39%
一般管理費	58	61

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	77百万円	-百万円
機械及び装置	72	-
その他	5	-
計	156	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,523	2,523
関連会社株式	3	3

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	113百万円	108百万円
減損損失	41	38
未払賞与	14	15
その他	64	81
繰延税金資産小計	233	243
評価性引当額	60	65
繰延税金資産合計	172	178
繰延税金負債		
資産除去債務	0	6
その他有価証券評価差額金	3	4
その他	24	23
繰延税金負債合計	28	34
繰延税金資産(負債)の純額	144	144

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.6%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	定実効税率の100分の5	18.2
住民税均等割	以下であるため注記を省	4.5
評価性引当額の増減	略しております。	0.3
その他		1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		20.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	52	115	10	24	133	225
	構築物	675	17	0	67	624	1,019
	機械及び装置	1,305	47	-	124	1,228	885
	油槽	158	25	0	17	165	495
	土地	722	-	-	-	722	-
	建設仮勘定	4	26	4	-	26	-
	その他	52	85	2	21	114	145
	計	2,970	318	18	255	3,015	2,771
無形固定資産	ソフトウェア	186	84	-	53	217	-
	その他	421	-	0	27	394	-
	計	608	84	0	81	611	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、本社移転に伴う内装工事によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	1	0	2
修繕引当金	36	5	0	41

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(公告掲載URL <a href="https://www.fkoil.co.jp">https://www.fkoil.co.jp</a> ) ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 定款の定めにより、当会社の単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(2004年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り等株式の取扱いについては、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録された株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が取り扱います。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第93期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

#### (3)四半期報告書及び確認書

（第94期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出

（第94期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

（第94期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

#### (4)臨時報告書

2023年7月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

富士興産株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米 山 英 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 島 悠 史

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士興産株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士興産株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

石油事業セグメントに属する固定資産の減損の兆候に関する判断の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>富士興産株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産及び無形固定資産が合計で6,962百万円計上されている。このうち石油事業セグメントの有形固定資産及び無形固定資産は合計で1,563百万円が計上されており、これは総資産の8.2%を占めている。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）（石油事業に属する固定資産の評価）に記載のとおり、石油事業セグメントに属する固定資産の減損の兆候の有無を判断するに際して、支店、営業所、油槽所、賃貸物件、遊休資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>減損の兆候の把握のために利用される各資産グループの営業活動から生ずる損益の算定に当たっては、まず、販売管理システム及び会計システムから出力された油種別の損益データを、販売管理システムから出力された販売数量データに基づき各資産グループに配分する。次に、本社費等の間接的に生ずる費用を一定の配賦基準を用いて各資産グループに配分する。このため、各資産グループの営業活動から生ずる損益の算定が、減損の兆候がある資産グループの識別に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、石油事業セグメントに属する固定資産の減損の兆候に関する判断の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、石油事業セグメントに属する固定資産の減損の兆候に関する判断の適切性を評価するため、各資産グループの営業活動から生ずる損益の算定に関して、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価                      減損の兆候の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)減損の兆候に関する判断の妥当性の評価                      配賦計算の基礎となる油種別・資産グループ別の販売数量を、販売管理システムから出力された数量データと突合した。                      本社費等の間接的に生ずる費用を各資産グループに配分するための配賦基準の妥当性について経営者に対して質問するとともに、配賦計算の適切性を再計算により検討した。                      各資産グループの営業活動から生ずる損益の算定結果を再計算した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士興産株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士興産株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

富士興産株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米 山 英 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 島 悠 史

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士興産株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士興産株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 石油事業セグメントに属する固定資産の減損の兆候に関する判断の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「石油事業セグメントに属する固定資産の減損の兆候に関する判断の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「石油事業セグメントに属する固定資産の減損の兆候に関する判断の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。